

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年1月28日
【会社名】	中本パックス株式会社
【英訳名】	NAKAMOTO PACKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中本 高志
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区空堀町2番8号
【電話番号】	06-6762-0431（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉 功
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区空堀町2番8号
【電話番号】	06-6762-0431（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉 功
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 673,200,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 821,952,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 242,064,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	550,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成28年1月28日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成28年2月15日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、56,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5．上記とは別に、平成28年1月28日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式168,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成28年2月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年2月15日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格または売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	550,000	673,200,000	366,300,000
計（総発行株式）	550,000	673,200,000	366,300,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,440円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は792,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年 2月24日(水) 至 平成28年 2月29日(月)	未定 (注) 4	平成28年 3月 2日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年 2月15日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年 2月23日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付にあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年 2月15日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年 2月23日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年 1月28日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年 2月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年 3月 3日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成28年 2月16日から平成28年 2月22日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 難波支店	大阪市中央区難波 4丁目 4番 1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年3月2日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
計	-	550,000	-

- (注) 1. 平成28年2月15日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年2月23日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
732,600,000	9,000,000	723,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,440円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額723,600千円については、「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限223,909千円と合わせて、設備投資資金に充当する予定であります。

具体的には、生産能力増強や作業環境向上を目的として、グラビア印刷機、クリーンルーム等の生産加工設備に750,000千円(平成29年2月期に250,000千円、平成30年2月期に500,000千円)、物流保管設備拡充を目的として、物流倉庫建物に34,600千円(平成29年2月期)を充当する予定であります。

残額は、財務体質強化及び経営基盤安定化のため、平成29年2月期以降に金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年2月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	570,800	821,952,000	東京都港区 中本 高志 352,100株 神戸市東灘区 河田 優子 67,300株 北九州市八幡東区 松下 美樹 67,300株 神戸市東灘区 染谷 真沙美 67,300株 埼玉県鴻巣市 向井 忠行 16,800株
計（総売出株式）	-	570,800	821,952,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,440円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成28年 2月24日(水) 至 平成28年 2月29日(月)	100	未定 (注)2	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成28年2月23日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	168,100	242,064,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 168,100株
計(総売出株式)	-	168,100	242,064,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年1月28日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式168,100株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,440円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成28年 2月24日(水) 至 平成28年 2月29日(月)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中本高志（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年1月28日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式168,100株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 168,100株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成28年4月1日（金）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成28年2月15日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成28年2月23日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年3月3日から平成28年3月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主である道上啓子、榎谷公子、サカティンクス株式会社、大日精化工業株式会社、株式会社みずほ銀行、日本紙パルプ商事株式会社、東洋アルミニウム株式会社及び稲畑産業株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年5月31日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等を除く。）を行わない旨合意しております。


また、売出人が貸株人である中本高志、売出人である河田優子、松下美樹、染谷真沙美及び向井忠行、並びに当社株主である株式会社中本、木戸弘、吉功、中本由理子、松本隆、川下和孝、土井光雄、河田淳、羽瀨英彦及び長尾春樹は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年5月31日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年8月29日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年1月28日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

(2) 表紙及び裏表紙に当社が使用している事業の柱をイメージした図柄を記載いたします。

(3) 表紙の次に「1. 事業の内容」～「2. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

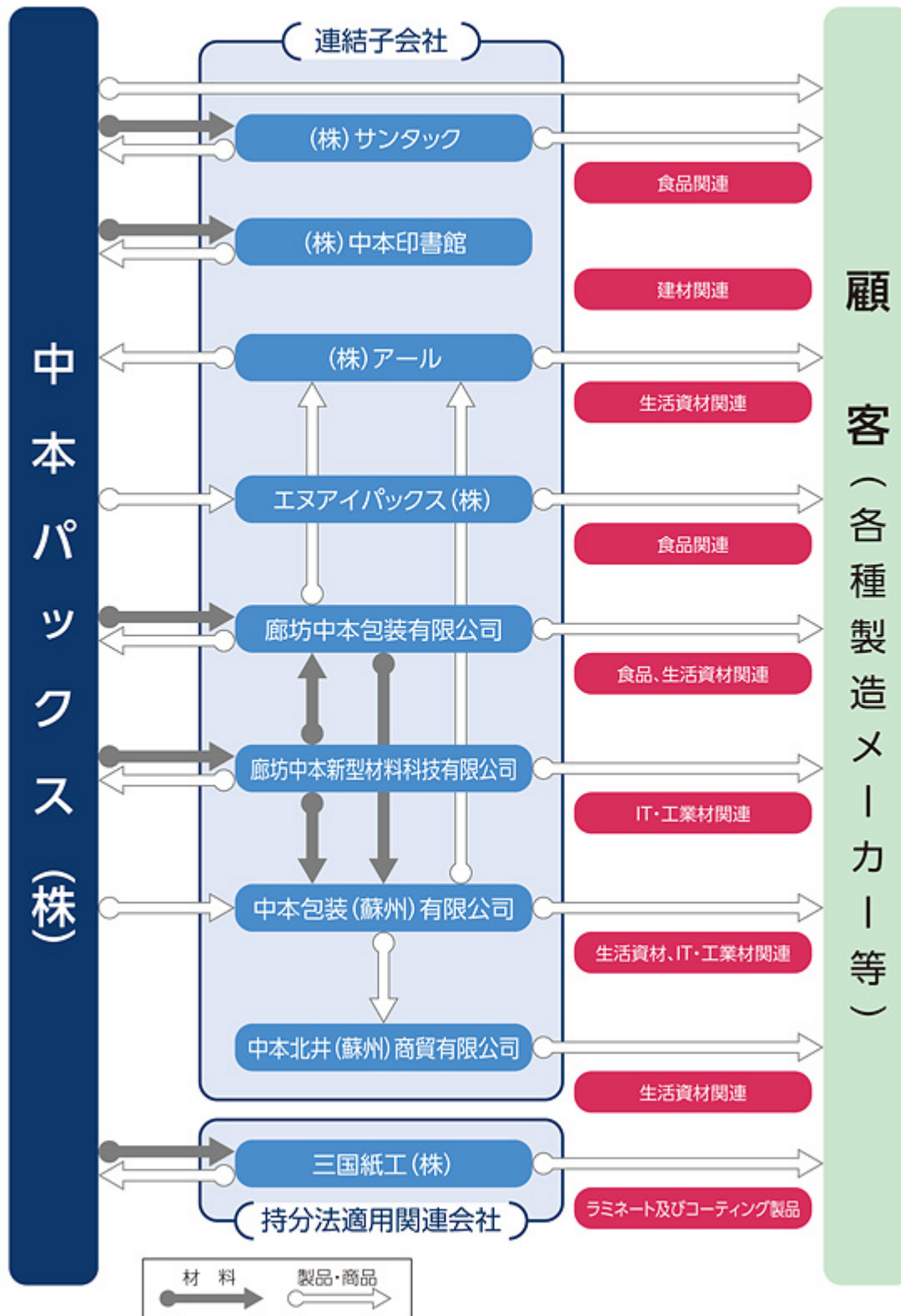
1. 事業の内容

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、連結子会社11社（国内7社、海外4社）及び持分法適用関連会社1社により構成され、印刷加工（グラビア印刷）、ラミネート加工（ドライラミネート）、コーティング加工及び成型加工による製品の販売を主な事業としております。





事業系統図



事業の特徴

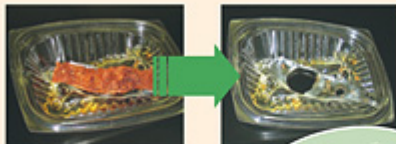
■「環境対応」「衛生管理」に配慮した製品・技術の開発や素材の改質を行っております。

NAK-A-PET

- 特徴**
- ① 薄肉化により省資源化
 - ② 電子レンジ使用が可能
 - ③ リサイクル可能な素材、環境及び食品衛生等に配慮した設計

- 用途**
- 耐熱容器の蓋
 - 食品用トレー
 - 電子部品用トレー

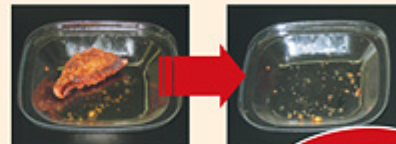
当社従来品



700W×2分 内容物182℃

変形して
容器が溶けている

NAK-A-PET



700W×3分 内容物191℃

変形なし
容器も溶けず

NC-PET

- 特徴**
- ① 高温での調理が可能、耐寒強度も強く、高剛性、軽量化も可
 - ② 特に耐熱性に優れていることから、風味の向上、食品衛生上の安全性を確保

- 用途**
- オープン調理用食品容器
(主にグラタン等)
 - 高温殺菌食品用容器

調理前



NC-PET容器を使用してオーブンで190℃加熱

45分後

調理後



オープンで長時間加熱しても容器変形なし

HS-PET

- 特徴**
- ① ヒートシール性がある
 - ② 保香性：コーヒー等香りを保持
 - ③ 耐熱性：電子レンジ対応品、フィルムの融点は120℃

- 用途**
- テイクアウト用食品袋(主に揚げ物惣菜)
 - コーヒー、お茶等の袋
 - 化粧品関連の包装

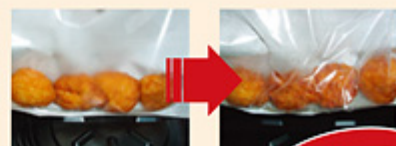
従来のテイクアウト用食品袋



1,000W×2分半 内容物140℃

加熱により
フィルムが溶けている

HS-PET使用のテイクアウト用食品袋



1,000W×2分半 内容物140℃

加熱による
変形なし

※上記掲載の写真は、当社テスト時に撮影したものであります。

2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回	次	第 26 期	第 27 期	第 28 期 第 3 四半期
決	算	平成26年2月	平成27年2月	平成27年11月
年	月			
売	上	30,483,066	31,379,183	23,050,868
高	(千円)			
経	常	1,253,303	1,165,292	975,904
利	益			
(千円)				
当	期	738,824	596,774	590,492
(四	半			
期)	純			
利	益			
(千円)				
包	括	1,097,214	845,280	585,668
利	益			
又	は			
四	半			
期	包			
括	利			
益	(千円)			
純	資	8,360,861	9,137,746	9,552,801
産	額			
(千円)				
総	資	22,323,992	23,821,832	24,245,583
産	額			
(千円)				
1	株	2,523.79	2,769.76	—
当	た			
り	り			
純	純			
資	資			
産	産			
額	額			
(円)				
1	株	233.20	188.36	179.97
株	当			
当	た			
り	り			
当	り			
期	期			
(四	純			
半	利			
期)	益			
純	金			
利	額			
益				
金				
額				
(円)				
潜	在	—	—	—
株	式			
調	整			
後	1			
株	株			
当	当			
期	期			
(四	純			
半	利			
期)	益			
純	金			
利	額			
益				
金				
額				
(円)				
自	己	35.8	36.8	38.0
資	本			
比	比			
率	率			
(%)				
自	己	9.8	7.1	—
資	本			
利	益			
率				
(%)				
株	価	—	—	—
収	益			
率				
(%)				
営	業	1,336,348	808,876	—
活	動			
に	よ			
る	る			
キ	ャ			
ッ	シ			
ュ	・			
フ	ロ			
ウ				
(千円)				
投	資	△326,000	△1,737,991	—
活	動			
に	よ			
る	る			
キ	ャ			
ッ	シ			
ュ	・			
フ	ロ			
ウ				
(千円)				
財	務	△622,941	334,931	—
活	動			
に	よ			
る	る			
キ	ャ			
ッ	シ			
ュ	・			
フ	ロ			
ウ				
(千円)				
現	金	3,251,948	2,729,875	—
及	び			
現	金			
同	等			
物	の			
期	末			
(四	半			
期	末)			
残	高			
(千円)				
従	業	805	816	—
員	数			
(外、	平			
均	臨			
時	雇			
用	者			
数)				
(人)				
(138)				
(148)				

- (注) 1. 当社は、第26期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第26期及び第27期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、第28期第3四半期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員を含む。）は、期中の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
6. 第26期及び第27期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第28期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
7. 平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
8. 第28期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額については、第28期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第28期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

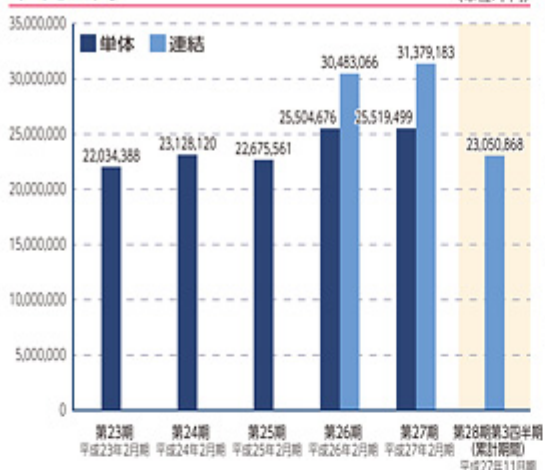
回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	22,034,388	23,128,120	22,675,561	25,504,676	25,519,499
経常利益 (千円)	1,166,739	1,102,635	889,567	1,241,182	1,283,286
当期純利益 (千円)	626,197	449,999	458,338	747,604	669,423
資本金 (千円)	462,000	492,000	492,000	492,000	492,000
発行済株式総数 (株)	14,263.00	15,842.80	15,842.80	15,842.80	15,842.80
純資産額 (千円)	6,390,941	7,006,953	7,357,288	7,983,651	8,506,026
総資産額 (千円)	16,663,456	16,908,251	17,625,844	18,659,327	19,907,993
1株当たり純資産額 (円)	464,419.49	444,817.13	464,152.53	2,518.46	2,683.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10,000.00 (—)	10,000.00 (—)	9,000.00 (—)	12,500.00 (—)	12,500.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45,536.82	29,969.04	28,973.70	235.97	211.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.3	41.4	41.7	42.8	42.7
自己資本利益率 (%)	10.2	6.7	6.4	9.8	8.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	22.0	33.4	31.1	26.5	29.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	417 (33)	434 (25)	438 (35)	443 (38)	473 (40)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、また、平成27年6月29日付で新株予約権が行使されたことにより、発行済株式総数は3,368,560株となっております。
- なお、当該新株予約権の行使により、資本金は569,250千円となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員を含む。）は、期中の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
6. 第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。
- なお、第26期及び第27期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第23期、第24期及び第25期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
7. 平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社は平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「〔新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）の作成上の留意点について』（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第23期、第24期及び第25期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
1株当たり純資産額 (円)	2,322.10	2,224.09	2,320.76	2,518.46	2,683.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	227.68	149.85	144.87	235.97	211.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (—)	50.00 (—)	45.00 (—)	62.50 (—)	62.50 (—)

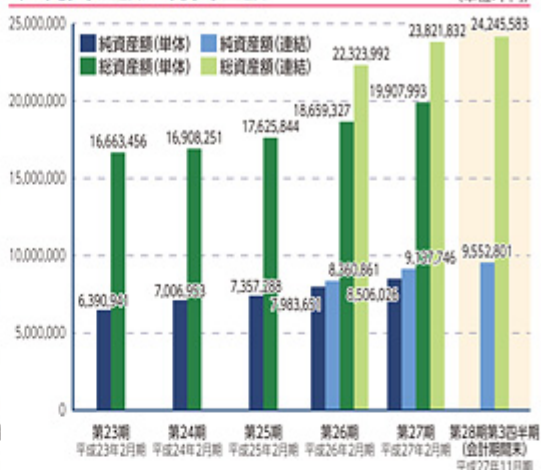
◆ 売上高

(単位:千円)



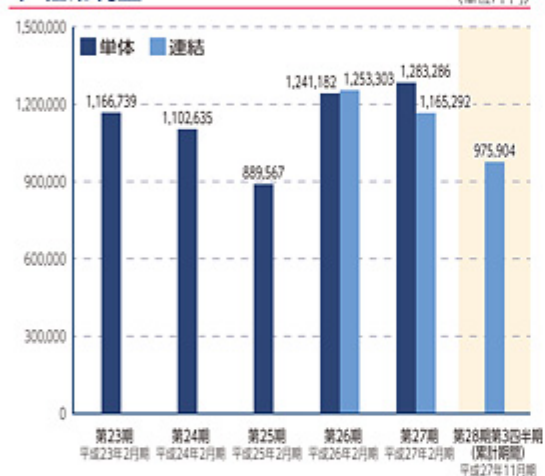
◆ 純資産額/総資産額

(単位:千円)



◆ 経常利益

(単位:千円)



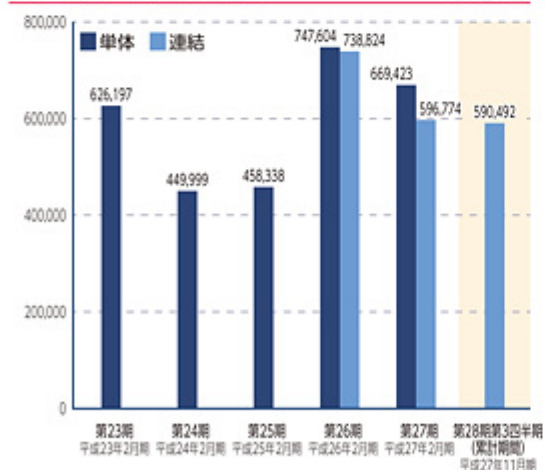
◆ 1株当たり純資産額

(単位:円)



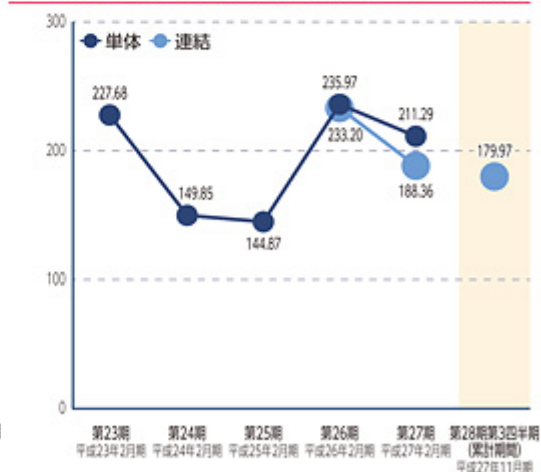
◆ 当期(四半期)純利益

(単位:千円)



◆ 1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位:円)



(注) 当社は平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフでは、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期
決算年月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高 (千円)	30,483,066	31,379,183
経常利益 (千円)	1,253,303	1,165,292
当期純利益 (千円)	738,824	596,774
包括利益 (千円)	1,097,214	845,280
純資産額 (千円)	8,360,861	9,137,746
総資産額 (千円)	22,323,992	23,821,832
1株当たり純資産額 (円)	2,523.79	2,769.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	233.20	188.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	36.8
自己資本利益率 (%)	9.8	7.1
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,336,348	808,876
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	326,000	1,737,991
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	622,941	334,931
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,251,948	2,729,875
従業員数 (人)	805	816
(外、平均臨時雇用者数)	(138)	(148)

(注) 1. 当社は、第26期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員を含む。）は、期中の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

6. 第26期及び第27期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

7. 平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (千円)	22,034,388	23,128,120	22,675,561	25,504,676	25,519,499
経常利益 (千円)	1,166,739	1,102,635	889,567	1,241,182	1,283,286
当期純利益 (千円)	626,197	449,999	458,338	747,604	669,423
資本金 (千円)	462,000	492,000	492,000	492,000	492,000
発行済株式総数 (株)	14,263.00	15,842.80	15,842.80	15,842.80	15,842.80
純資産額 (千円)	6,390,941	7,006,953	7,357,288	7,983,651	8,506,026
総資産額 (千円)	16,663,456	16,908,251	17,625,844	18,659,327	19,907,993
1株当たり純資産額 (円)	464,419.49	444,817.13	464,152.53	2,518.46	2,683.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10,000.00 (-)	10,000.00 (-)	9,000.00 (-)	12,500.00 (-)	12,500.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45,536.82	29,969.04	28,973.70	235.97	211.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.3	41.4	41.7	42.8	42.7
自己資本利益率 (%)	10.2	6.7	6.4	9.8	8.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	22.0	33.4	31.1	26.5	29.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	417 (33)	434 (25)	438 (35)	443 (38)	473 (40)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、また、平成27年6月29日付で新株予約権が行使されたことにより、発行済株式総数は3,368,560株となっております。
なお、当該新株予約権の行使により、資本金は569,250千円となっております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員を含む。）は、期中の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
- 第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。
なお、第26期及び第27期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第23期、第24期及び第25期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第23期、第24期及び第25期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
1株当たり純資産額（円）	2,322.10	2,224.09	2,320.76	2,518.46	2,683.34
1株当たり当期純利益金額（円）	227.68	149.85	144.87	235.97	211.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（円）	50.00	50.00	45.00	62.50	62.50
（うち1株当たり中間配当額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2【沿革】

当社グループは、前代表取締役社長である中本實が昭和16年5月台湾において高広商会を創業し、紙販売業を開始したことに始まります。その後、台湾より帰国し、昭和25年10月、大阪市南区（現在の大阪市中央区）に株式会社山本洋紙店（資本金500千円）を設立いたしました。商号の「山本」の名は当時の仕入先であった山本インキ株式会社からいただいたものでしたが、同社設立後間もなく山本インキ株式会社は倒産し、昭和26年10月に創業者の姓を取り、株式会社中本洋紙店に商号を変更いたしました。

そして、昭和30年頃からの大手乳業メーカー等との急速な取引拡大を契機として、それまでの洋紙販売より専門性が高く、継続的な技術革新が要求される紙加工及びグラビア印刷業への業種転換が進んでいく中で、旧株式会社中本洋紙店（昭和47年5月 株式会社中本（大阪市天王寺区）に商号変更）をはじめとする企業グループの一員として、当社の前身である関東中本印刷株式会社が設立されました。

その後、企業グループ集約方針のもと、平成17年3月に当社が株式会社中本（大阪市天王寺区）を吸収合併するに至りました。

当社設立前と設立以後の主な沿革は、以下のとおりであります。

（当社設立前の沿革）

年月	概要
昭和25年10月	印刷インキ、洋紙の販売を目的として(株)山本洋紙店（資本金500千円、本店：大阪市中央区）設立。
昭和26年10月	山本インキ(株)の倒産により、(株)山本洋紙店を(株)中本洋紙店に商号変更。
昭和27年1月	紙製品の加工を目的として中本印刷工業(株)（昭和43年1月 中本紙業(株)に商号変更）設立。
昭和34年2月	グラビア印刷加工を目的として中本グラビヤ印刷(株)（後の中本パックス(株)（大阪府八尾市））設立。
昭和34年3月	東神興業(株)（後の(株)中本（大阪市北区））設立。
昭和34年12月	段ボール類の製造加工等を目的として中本紙器工業(株)（昭和39年2月 中本印刷紙器(株)に商号変更）設立。
昭和38年10月	転写マークの製造販売を目的として日本化学印刷(株)（昭和52年9月 中本特殊印刷(株)に商号変更）設立。
昭和47年5月	(株)中本洋紙店が(株)中本（大阪市天王寺区）に商号変更。
昭和51年3月	(株)大阪中本（後の中本パックス(株)（大阪市天王寺区））設立。
昭和60年9月	財務体質の強化を目的として中本特殊印刷(株)が中本紙業(株)を吸収合併。
昭和63年3月	グラビア印刷加工の事業拡大を目的として名張中本印刷(株)設立。

（当社設立以後の沿革）

年月	概要
昭和63年12月	中本印刷紙器(株)の会社分割により、大阪市天王寺区に関東中本印刷(株)（資本金20百万円、現当社）を設立。
平成3年12月	関東中本印刷(株)が中本パックス(株)に商号変更。 中本印刷紙器(株)が中本インターパック(株)に商号変更。
平成5年2月	中本パックス(株)（当社）が本店を埼玉県北埼玉郡川里村に移転。
平成5年12月	スケールメリットによる生産効率の向上、競争力の増強、コスト圧縮を目的とした、当社グループ集約の方針のもと、中本インターパック(株)が名張中本印刷(株)を吸収合併し、中本パックス(株)（大阪市鶴見区）に商号変更。
平成7年3月	当社グループ集約の方針のもと、中本パックス(株)（大阪市天王寺区）が中本特殊印刷(株)を吸収合併。
平成7年9月	包装資材の加工事業を目的として廊坊（中国）に廊坊中本包装有限公司（現 連結子会社）を設立。
平成7年10月	稲畑産業(株)、サカタインクス(株)、大日精化工業(株)、(株)興人、ダイニック(株)、大福産業(株)との共同出資により、大阪市天王寺区にエヌ・ピー・ジー・ジャパン(株)（廊坊中本包装有限公司の国内持株会社、現 連結子会社）を設立。
平成9年12月	当社グループ集約の方針のもと、中本パックス(株)（当社）が中本パックス(株)（大阪府八尾市）を吸収合併。
平成10年3月	中本パックス(株)（当社）が本店を大阪府八尾市若林町に移転。

年月	概要
平成10年12月	当社グループ集約の方針のもと、中本パックス㈱（当社）が中本パックス㈱（大阪市天王寺区）を吸収合併。
平成11年3月	中本パックス㈱（当社）が本店を大阪市天王寺区に移転。
平成13年3月	チャックテープ・フィルム製造・ラミネート・成型を目的として廊坊（中国）に廊坊中本新型材料科技有限公司（現 連結子会社）を設立。
平成13年8月	当社100%出資により、大阪市天王寺区にナピクル㈱（廊坊中本新型材料科技有限公司の国内持株会社、現 連結子会社）を設立。廊坊中本新型材料科技有限公司の出資金に関する権利を当社よりナピクル㈱に100%譲渡。
平成14年12月	当社グループ集約の方針のもと、中本パックス㈱（当社）が中本パックス㈱（大阪市鶴見区）を吸収合併。
平成16年9月	包装袋及び製膜事業を目的として蘇州（中国）に当社100%出資により中本包装（蘇州）有限公司（現 連結子会社）を設立。
平成17年3月	当社グループ集約の方針のもと、中本パックス㈱（当社）が㈱中本（大阪市天王寺区）を吸収合併。
平成17年12月	旧㈱アールに対し再建支援を行った後、同社より営業譲渡を受け、日用品・雑貨の製造販売を目的として大阪市北区に㈱エーオーエヌ（現 連結子会社㈱アール）を設立。
平成18年3月	㈱東京印書館のグラビア事業について営業譲渡を受け、グラビア印刷加工を目的として埼玉県比企郡ときがわ町に㈱中本印書館（現 連結子会社）を設立。
平成20年7月	グラビア印刷加工の生産能力増強を目的として㈱サンタック（現 連結子会社㈱サンタック）を買収し、100%子会社とする。
平成21年4月	食品容器成型に関する加工ノウハウと厚物シート印刷品の販路を獲得するため、東洋フオンシエール㈱を買収。同社が子会社である千葉グラピヤ㈱及び㈱三原化成を吸収合併し、エヌアイパックス㈱（現 連結子会社）に商号変更。
平成23年3月	当社グループ集約の方針のもと、中本パックス㈱（当社）が㈱中本（大阪市北区）を吸収合併。
平成24年1月	㈱キタイ製作所との共同出資により大阪市天王寺区に㈱中本キタイホールディングス（中本北井（蘇州）商貿有限公司の国内持株会社、現 連結子会社）を設立。
平成24年3月	プラスチック射出成型品販売事業を目的として蘇州（中国）に中本北井（蘇州）商貿有限公司（現 連結子会社）を設立。
平成27年9月	当社の特許（H S - P E T）技術と三国紙工㈱のラミネート加工技術の提携・強化を目的として第三者割当増資により三国紙工㈱の株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。

3【事業の内容】

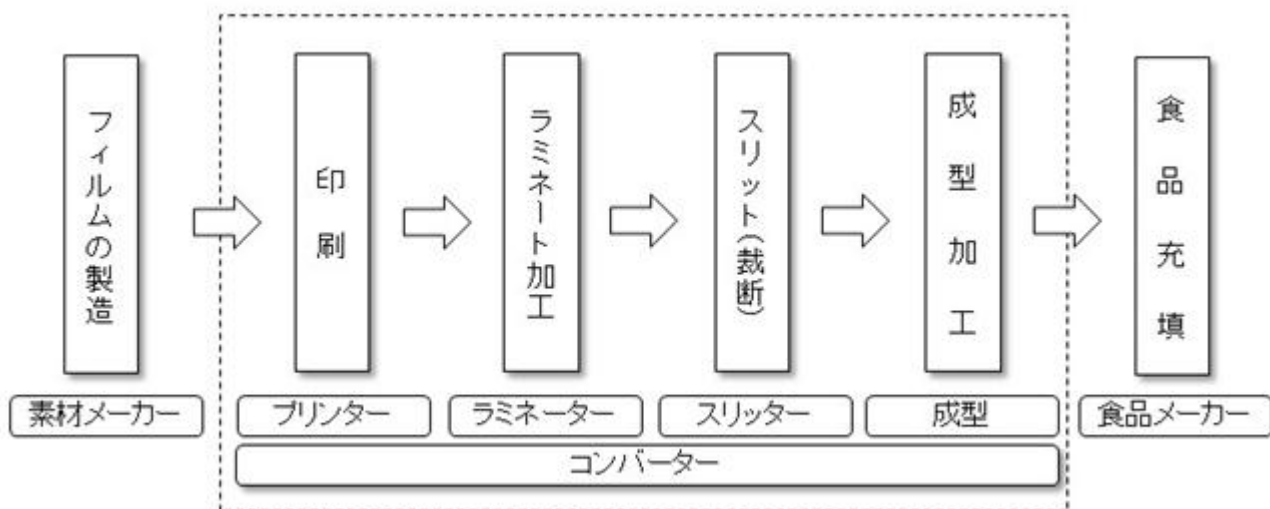
当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、連結子会社11社（国内7社、海外4社）及び持分法適用関連会社1社により構成され、印刷加工（グラビア印刷）、ラミネート加工（ドライラミネート）、コーティング加工及び成型加工による製品の販売を主な事業としております。

なお、当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(1) 印刷加工の種類

種類	説明
グラビア印刷	凹版印刷（印刷しようとする文字や模様などの部分が凸版印刷と反対に窪んでいる版面を使う印刷）で、微細な濃淡が表現できる。
ラミネート加工（ドライラミネート）	包装材料の強化及び機能付加を目的として、接着剤により多層複合化すること。
コーティング加工	素材表面を樹脂等の薄い皮膜で覆い、素材を保護したり、機能性を持たせること。
成型加工	プラスチックシートに熱を加え、形を変えること（食品用容器、トレー、蓋等）。

[印刷加工プロセスの一例]



(2) 用途及び主要製品

用途	主要製品
食品関連	乳製品関連：シュリンクフィルム（ 1 ）、蓋材、台紙、袋等 コンビニエンスストア関連：弁当・おでん容器用フィルム及び成型用シート（容器・トレイ用等）、おにぎり用フィルム、自社開発品（NAK - A - PET（ 2 ）、NC - PET（ 2 ）、HS - PET（ 2 ）、NTS（ 3 ））等 水産、加工食品関連：もずく・牡蠣用ラミネートシート、豆腐・油揚げ用フィルム等 その他：菓子用フィルム・容器、ラベル、副資材等
IT・工業材関連	モバイル機器関連：NSセパ（ 4 ）（自社ブランド）、遮光フィルム等 二次電池（リチウムイオン電池）関連：コーティング加工等 自動車関連：天井・内装の部材等 半導体関連：導電シート、カバーテープ等 その他：電線被覆フィルム、電子部品緩衝フィルム等
医療・医薬関連	湿布関連：NSセパ印刷品（自社ブランド）、外装袋印刷等 市販薬関連：個包装フィルム印刷等 病院関連：介護用消臭袋、点滴薬外装フィルム印刷等
建材関連	住宅関連：内装壁紙印刷品、ふすま紙印刷品等 家具関連：化粧板紙印刷品、システムキッチン用フィルム印刷品等 その他：Nコート（ 5 ）印刷品（自社ブランド）、浴室床材、店舗什器用印刷品等
生活資材関連	圧縮袋関連：布団用、衣類用、除染用等 Nコート関連：自動販売機ラベル用、販促ポップ用等 その他：使い捨てカイロ不織布印刷、結露防止フィルム等
その他	リサイクルペレット（ 6 ）（ポリスチレン、ポリプロピレン） グラビア印刷機・ドライラミネーター機等（自社特許技術搭載）

[用語説明]

- 1 シュリンクフィルム（熱で収縮するプラスチックフィルム）
- 2 当社では、「環境対応」「衛生管理」に配慮した製品・技術の開発や素材の改質を行っております。

名称	特徴	用途
NAK - A - PET （耐熱性を向上した ポリエステルシー ト）	薄肉化により省資源化 電子レンジ使用が可能（当社従来品は、700W × 2分（内容物182 ）で容器が変形し、溶けてしまいが、当シートを使用した容器は、700W × 3分（内容物191 ）でも変形せず、溶けない） リサイクル可能な素材、環境及び食品衛生等に配慮した設計	・耐熱容器の蓋 ・食品用トレイ ・電子部品用トレイ
NC - PET （高耐熱性及び耐寒 性のあるポリエステ ルシート）	高温での調理が可能、耐寒強度も強く、高剛性、軽量化も可 特に耐熱性に優れていることから、風味の向上、食品衛生上の安全性を確保（当シートの容器を使用してグラタンを190 のオーブンで45分加熱しても、容器は変形しない）	・オープン調理用食品容器（主にグラタン等） ・高温殺菌食品用容器
HS - PET （熱接着性のあるポ リエステルフィル ム）	ヒートシール性がある 保香性：コーヒー等香りを保持 耐熱性：電子レンジ対応品、フィルムの融点は120（一般に食品包装などによく用いられるシーラントフィルムは、1,000W × 2分半（内容物140 ）の電子レンジ加熱により溶けてしまいが、当フィルムを使用した袋は、1,000W × 2分半（内容物140 ）の電子レンジ加熱でも変形しない）	・テイクアウト用食品袋（主に揚げ物惣菜） ・コーヒー、お茶等の袋 ・化粧品関連の包装

- 3 N T S （成型可能高光沢ポリプロピレンフィルムであり、食品容器に使用されます。）
- 4 N S セパ（ポリエステルの離型フィルムであり、主にスマートフォン・液晶ディスプレイ等の生産や、湿布薬の離型フィルムに使用されます。）
- 5 Nコート（ポリプロピレン系の合成紙であり、水に強い性質を生かし、主に自動販売機用のラベル、床材に使用されます。）
- 6 リサイクルペレット（3～5mm程度の粒子状にしたプラスチック材料）

食品関連は、国内外の工場にてプランニング・製版・印刷加工・ラミネート加工・スリット（検査）加工・製袋加工等を行った製品を、顧客に販売しております。シート印刷品（当社製品）は国内子会社の工場または成型メーカーにて成型を行ったうえ、弁当や惣菜等の容器及びトレイとして顧客製品に使用されます。フィルム印刷品（当社製品）は顧客である食品メーカーにて加工され、乳製品・菓子・豆腐・ハム・ソーセージ等の食品（顧客製品）の包装資材として使用されます。

I T・工業材関連は、N S セパ（自社ブランド）の販売と顧客製品の委託加工（コーティング加工等）等を行っております。N S セパは主に顧客であるI T部材製造メーカーにて、パソコン及びモバイル機器等の製造工程に使用されます。また、ラミネートフィルム品（当社製品）は顧客である自動車部材メーカーにて加工され、自動車の内装部材として、顧客の最終製品の一部に使用されます。

医療・医薬関連は、グラビア印刷を基軸とし、コーティング加工にて離型性等の機能性・付加価値を付与した製品及びN S セパ（自社ブランド）に印刷加工を行ったものを、顧客のプライベートブランド向けに販売しております。薬用セパレーター印刷品（当社製品）は、顧客である医薬品製造メーカーにて加工され、医薬品の外装袋や個包装、湿布等のセパレートフィルムとして顧客製品の一部に使用されます。

建材関連は、素材の提案・企画を行い、グラビア印刷を基軸に主に株式会社中本印書館（連結子会社）で印刷加工・仕上げ加工を行った製品を顧客に販売しております。木目柄・レンガ柄印刷品（当社製品）は顧客である建装材メーカーにて貼合加工等が行われ、家具・ふすま紙・壁紙といった顧客の最終製品の一部に使用されます。

生活資材関連（布団圧縮袋・毛染め用ブラシ等）は、主に廊坊中本包装有限公司（連結子会社）及び中本包装（蘇州）有限公司（連結子会社）で製造（ラミネート加工、製袋加工、アッセンブリー等）し、当社及び株式会社アール（連結子会社）が国内の顧客（ホームセンター等）に販売しております。

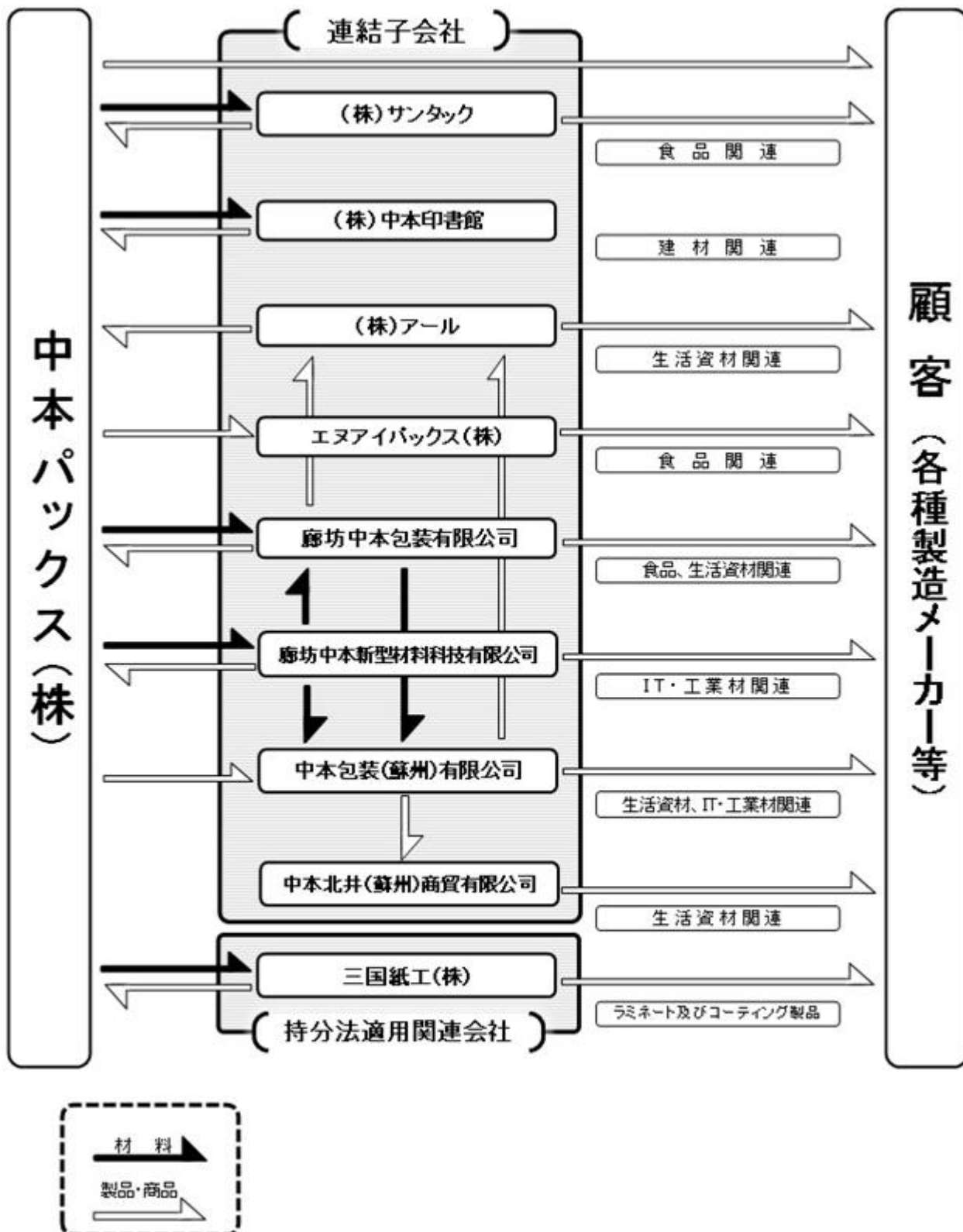
その他、自社で排出されるプラスチック廃材を自社で再生し、リサイクルペレットとして販売しております。

(3) 関係会社の事業の内容

会社名	概要
中本パックス(株) (当社)	関西2工場・関東3工場を有しており、「(2) 用途及び主要製品」に記載した、全ての用途にかかる製品を製造し、国内顧客を中心に販売しております。
(株)アール	廊坊中本包装有限公司及び中本包装（蘇州）有限公司で製造した生活資材関連の製品を日本国内で販売しております。
(株)中本印書館	建材関連のグラビア印刷加工を中心に行い、当社に販売しております。
(株)サンタック	食品関連フィルムのグラビア印刷加工を行い、主に当社に販売しております。
エヌアイパックス(株)	食品関連のシート成型加工を行い、成型蓋及び成型容器を国内顧客に販売しております。
エヌ・ピー・ジー・ジャパン(株)	廊坊中本包装有限公司の日本国内持株会社
ナピクル(株)	廊坊中本新型材料科技有限公司の日本国内持株会社
(株)中本キタイホールディングス	中本北井（蘇州）商貿有限公司の日本国内持株会社
廊坊中本包装有限公司	食品関連、生活資材関連の製品を製造し、中国の顧客、(株)アール及び当社に販売しております。
廊坊中本新型材料科技有限公司	I T・工業材関連（自動車関連）の製品を製造し、中国の顧客及び当社に販売しております。
中本包装（蘇州）有限公司	I T・工業材関連、医療・医薬関連及び生活資材関連の製品を製造し、中国の顧客及び(株)アールに販売しております。
中本北井（蘇州）商貿有限公司	中本包装（蘇州）有限公司で製造した生活資材関連の製品を中国及び日本国内の顧客に販売しております。
三国紙工(株) (持分法適用関連会社)	紙及びプラスチックフィルムのラミネート及びコーティング加工による製品を国内顧客を中心に販売しております。

当社グループの事業内容の概要は次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引及 び設備の賃貸借
(連結子会社)							
(株)アール	大阪市天王寺区	40,000	日用品雑貨の販売等	51.0	1名	貸付及 び債務 保証	当社が製品・商品を購入。 当社が事務所建物を賃貸。
(株)中本印書館 (注)2	埼玉県比企郡 ときがわ町	100,000	印刷加工	75.0	1名	債務保 証	当社が製品・商品を購入。 当社が原材料を販売。
(株)サンタック	広島県福山市	10,000	印刷加工等	100.0	2名	貸付及 び債務 保証	当社が製品・商品を購入。 当社が原材料を販売。
エヌアイパックス(株) (注)2・5	茨城県稲敷市	100,000	成型加工	56.0	2名	貸付及 び債務 保証	当社が製品・商品を販売。 当社が生産設備を賃貸。
エヌ・ピー・ジー・ ジャパン(株) (注)2	大阪市天王寺区	490,000	持株会社	64.7	4名	-	-
ナビクル(株) (注)2	大阪市天王寺区	350,000	持株会社	85.7	5名	貸付	-
(株)中本キタイホール ディングス	大阪市天王寺区	24,500	持株会社	51.0	2名	-	-
廊坊中本包装有限公 司 (注)2	中国 河北省廊坊市	6,009 千米ドル	印刷加工等	64.7 (64.7)	3名	貸付及 び債務 保証	当社が製品・商品を購入。 当社が原材料を販売。
廊坊中本新型材料科 技有限公司 (注)2	中国 河北省廊坊市	2,800 千米ドル	ラミネート加工等	85.7 (85.7)	3名	貸付及 び債務 保証	当社が製品・商品を購入。 当社が原材料を販売。
中本包装(蘇州)有 限公司 (注)2	中国 江蘇省蘇州市	9,375 千米ドル	コーティング加工等	100.0	4名	貸付	当社が製品・商品を販売。
中本北井(蘇州)商 貿有限公司 (注)2	中国 江蘇省蘇州市	590 千米ドル	プラスチック製品の 販売	51.0 (51.0)	2名	-	-

(注)1. 当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。

2. 特定子会社に該当していません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

4. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. エヌアイパックス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,866,886千円
	(2) 経常利益	30,411千円
	(3) 当期純利益	26,936千円
	(4) 純資産額	183,600千円
	(5) 総資産額	1,489,602千円

6. 平成27年9月11日に三国紙工株式会社の株式を追加取得しており、持分法適用関連会社となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
印刷関連事業	852 (154)
合計	852 (154)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
489(34)	39.4	11.7	4,620

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第27期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、一連の経済政策の効果により企業収益の改善が設備投資の拡大及び雇用状況の改善に繋がっており、全体の景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら一方では、平成26年4月に行われた消費税率引き上げや円安による輸入価格の上昇が個人消費の回復に影響を及ぼす懸念が残るなど、本格的な景気回復には至らない状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループでは、「改質エコ技術でパッケージングの世界を変える」をスローガンに掲げ、自社開発品の新規提案、生産設備の特徴を生かした新規得意先の開拓、生産の効率化、コスト削減など業績向上に努めてまいりました。

しかしながら、為替差益及び設備負担金収入の減少等により、経常利益、当期純利益につきましては前年同期を下回りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高31,379百万円（前年同期比2.9%増）、売上総利益4,256百万円（同1.6%増）、営業利益986百万円（同2.2%増）、経常利益1,165百万円（同7.0%減）、当期純利益596百万円（同19.2%減）となりました。

製品用途別の業績は次のとおりであります。

（食品関連）

消費増税に伴う影響が限定的であったことと、自社開発品（N T S）が食品用カートレー関係で採用されたことにより、売上高は20,391百万円（前年同期比4.8%増）、主要顧客への販売価格の見直し及び生産性の向上を図ったことにより、売上総利益は2,199百万円（同14.4%増）となりました。

（IT・工業材関連）

N S セパ（自社ブランド）の販売数量及び二次電池関連の委託加工が順調に推移したことにより、売上高は4,250百万円（前年同期比3.6%増）となりましたが、競合他社との値下げによる価格競争の影響により、売上総利益は782百万円（同8.1%減）となりました。

（医療・医薬関連）

市販薬関連は消費増税の影響により若干減少しましたが、離型フィルム（湿布用）の受注が増加したことにより、売上高は1,248百万円（前年同期比18.7%増）、売上総利益は248百万円（同12.2%増）となりました。

（建材関連）

消費増税駆け込み需要後の反動減が長引き一般製品（壁紙・ふすま紙）の販売数量が減少したことにより、売上高は712百万円（前年同期比8.2%減）となりましたが、付加価値の高い製品（浴室床材）を新規受注できたことにより、売上総利益は144百万円（同11.4%増）となりました。

（生活資材関連）

圧縮袋関連（エコプレスパック）の販売数量は順調に増加しましたが、消費増税駆け込み需要後の反動減が長引き、一般製品（消臭剤・窓用フィルム）の販売数量が減少したことにより、売上高は3,692百万円（前年同期比3.1%減）、円安の影響を受け輸入原価が上昇したことにより、売上総利益は670百万円（同20.4%減）となりました。

（その他）

機械及び設備の受注が減少したことにより、売上高は1,083百万円（前年同期比15.4%減）、売上総利益は210百万円（同5.3%減）となりました。

第28期第3四半期連結累計期間（自平成27年3月1日至平成27年11月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日本銀行の金融政策や政府の経済対策を背景に雇用情勢や企業収益等に改善がみられ、景気は穏やかな回復基調にありました。一方、物価上昇による消費者の節約志向や中国をはじめとしたアジア地域における景気を押し下げるリスクが存在し、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属するパッケージング業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような状況の下、当社グループは品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発の一層の向上に努め、当社独自の高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高23,050百万円、売上総利益3,310百万円、営業利益880百万円、経常利益975百万円、四半期純利益590百万円となりました。

製品用途別の業績は次のとおりであります。

（食品関連）

天候不順の影響で農作物関連は減少したものの、コンビニエンスストア関連が順調に推移した結果、売上高は15,562百万円となりました。また、工場における改善（オーバーロスや作業効率の改善等）が進み、売上総利益は1,664百万円となりました。

（IT・工業材関連）

スマートフォン、タブレット等の情報機器関連は減少したものの、自動車用リチウムイオン電池の委託加工、自動車内装材の部材が順調に推移した結果、売上高は3,183百万円となりました。また、品質管理を徹底したことにより、ロス削減効果もあり、売上総利益は691百万円となりました。

（医療・医薬関連）

市販薬関連の印刷加工が減少し、湿布用セパレーター印刷加工も一部の取引が終了しましたが、一方で新規受注を獲得した結果、売上高は861百万円、売上総利益は175百万円となりました。

（建材関連）

福島復興における需要は落ち着いてきましたが、一方で公団住宅向け壁紙の新規受注もあり、売上高は489百万円となりました。しかしながら、売上高の減少に伴い工場稼働率が低下したことにより、売上総利益は70百万円となりました。

（生活資材関連）

競合他社との価格競争により販売数量が伸びなかったことに加えて、東日本大震災で被災した各市町村の除染が進んだことにより、エコプレスパックの販売数量が減少した結果、売上高は2,605百万円となりました。一方、布団圧縮袋及び衣類圧縮袋の販売価格見直し（値上げ）を行ったことにより、売上総利益は571百万円となりました。

（その他）

機械及び設備の販売が減少した結果、売上高は348百万円となりました。しかしながら、収益性の高いリサイクルペレットの販売が堅調であったことにより、売上総利益は137百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第27期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ522百万円減少し、2,729百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、808百万円（前連結会計年度は、1,336百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益1,132百万円、減価償却費694百万円及び未払消費税等の増加額127百万円等による増加要因が、売上高の増加に伴う売上債権の増加額674百万円及び法人税等の支払額653百万円等による減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、1,737百万円（前連結会計年度は、326百万円の減少）となりました。これは、研究開発設備等の有形固定資産の売却による収入104百万円等による増加要因が、生産加工設備等の有形固定資産の取得による支出1,723百万円及び持分法非適用の非連結子会社であるナプテック株式会社等への貸付けによる支出65百万円等による減少要因を下回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、334百万円（前連結会計年度は、622百万円の減少）となりました。これは、短期借入金の純増額689百万円による増加要因が、長期借入金の純減額144百万円及び配当金の支払額198百万円等による減少要因を上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであり、第27期連結会計年度及び第28期第3四半期連結累計期間の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第27期連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		第28期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
印刷関連事業	23,077,064	107.4	16,949,243
合計	23,077,064	107.4	16,949,243

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであり、第27期連結会計年度及び第28期第3四半期連結累計期間の受注実績は、次のとおりであります。

なお、連結子会社においては、受注から販売までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため、提出会社個別の受注高及び受注残高を記載しております。

セグメントの名称	第27期連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)				第28期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
印刷関連事業	25,572,634	100.3	1,167,725	104.8	19,008,272	1,278,218
合計	25,572,634	100.3	1,167,725	104.8	19,008,272	1,278,218

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、第27期連結会計年度及び第28期第3四半期連結累計期間の販売実績を用途ごとに示すと、次のとおりであります。

用途	第27期連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		第28期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
食品関連	20,391,116	104.8	15,562,427
I T・工業材関連	4,250,905	103.6	3,183,326
医療・医薬関連	1,248,585	118.7	861,318
建材関連	712,411	91.8	489,055
生活資材関連	3,692,826	96.9	2,605,837
その他	1,083,339	84.6	348,903
合計	31,379,183	102.9	23,050,868

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度及び第28期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第26期連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		第27期連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		第28期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)エフピコ	2,672,526	8.8	3,533,846	11.3	2,592,937	11.2

() 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、平成26年4月に実施された消費増税に伴う国内消費動向の行方や、新興国の経済成長の鈍化等、企業情勢を圧迫する懸念材料はあるものの、国内景気は着実に回復に向かっており、雇用と所得の改善が進んでおります。そのような状況の下、当社グループが今後も成長、発展を遂げるため以下の取り組みを進めてまいります。

(1) 食品関連

国内におきましては、少子化による市場の縮小が予想されることから、今以上に競争が激しくなると考えられます。

このような課題に対処するために、潜在する市場ニーズ（環境・安全・個食化等）を的確につかみ、これまでに培ってきた技術を新製品及び新素材の開発につなげ新たな価値を提供してまいります。

また、当社独自の開発品であります、NAK - A - PET、NC - PET、HS - PET及びNTS の販売強化にも取り組んでまいります。

(2) IT・工業材関連

スマートフォンやタブレット端末などの市場は、先進国はもとより新興国におきまして今後も成長が予想されるため、当社グループにおきましても新興国に対する販売強化が必要であると考えております。

このような課題に対処するために、当社が得意とするNSセパや遮光印刷技術の強化に取り組んでまいります。

また、自動車業界はガソリン車から電気、水素等を燃料とするエコカーの時代へと日々進化しております。

このような課題に対処するために、それらの急速に変化する市場に対応する製品の開発・改良を加速させ、独自の加工技術で差別化を図り販売強化に取り組んでまいります。

(3) 医療・医薬関連

先進国では、医学・医療の進歩による高齢化社会において、安定成長が見込まれる市場でありますので、当社グループだけではなく、競合他社の新規参入等による競争激化が予想されます。

このような課題に対処するために、当社グループの自社ブランドであるNSセパ及びグラビア印刷の受注拡大に向け、顧客の細かなニーズに応えることで、製品のラインナップの拡充による差別化に取り組んでまいります。

(4) 自社開発品

自社開発品（NAK - A - PET、NC - PET、HS - PET及びNTS）は、安全性と環境負荷低減（CO₂排出量の低減）を実現した素材であるため、潜在的な需要は大きく、更なる販売強化を行う必要があると考えております。

このような課題に対処するために、例えば、HS - PETにおきましては、押出ラミネーター機等の新規設備導入を行い、品質の安定、生産能力の拡大により、販売強化に取り組んでまいります。

(5) グローバル戦略

海外連結子会社（中国4社）における事業は、人件費の高騰、販売価格競争の激化や為替変動により不透明な環境にあります。

このような課題に対処するために、当社グループは引き続き圧縮袋製造の合理化を図るとともに当社グループが得意とするシートグラビア印刷、クリーンコーティング、熱ラミネート等の付加価値の高い製品の販売増加を目指し、新規顧客の開拓を推進いたします。また、顧客の現地調達化（特に自動車関連）が進む場合には、米国等で生産拠点を展開することも視野に入れ取り組んでまいります。

(6) 内部管理体制の強化

当社グループは、金融商品取引法における内部統制に係る報告を実施するため内部管理体制の強化に努め、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。

今後もこの内部管理体制を有効に機能させることが、企業価値を高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと認識し、より一層透明性の高い経営を目指し、相互牽制の効いた内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 国内景気と消費動向に関するリスク

当社グループは、幅広い業種の顧客企業と取引を行っており、主として日本国内市場向けに、特定業種に偏らない活動を展開しております。

しかしながら、国内需要の減退に伴う国内個人消費の低迷が顕在化した場合や主要顧客における市場シェアの縮小等が生じた場合には、当社グループの受注量の減少や受注単価の下落により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 原材料の市況に関するリスク

当社グループは、包装材や各種加工フィルムの主要原材料として、樹脂、フィルムといった各種のプラスチック素材を使用しております。これらの原材料の価格は原油、ナフサなどの国際商品市況及び為替変動の影響を受けます。例えば、原油価格が下落した場合は、フィルム、シート等の原材料価格が下落し、当社製品の販売価格も下がり売上高が減少する一方、インキ、溶剤、電力・燃料費等の原価も下落するため、売上総利益は増加する傾向にあり、原油価格が上昇した場合はフィルム、シート等の原材料価格が上昇し、売上高が増加する一方、インキ、溶剤、電力・燃料費等の原価も上昇するため、売上総利益は減少する傾向にあります。原油価格が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 為替の変動に関するリスク

当社グループは、生活資材、IT・工業材を中心に海外販売の拡大を計画しており、今後、為替変動の影響は次第に比重が増してくると予想されます。急激な為替変動が生じた場合には、原材料輸入価格の高騰または製品輸出価格の低下、並びに債権債務の決済時に多額の為替差損が生じることにより、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(4) 研究開発活動に関するリスク

当社グループは、将来の成長性を確保するという観点から、研究開発投資を積極的に行っております。

しかしながら、計画どおりに研究開発が進捗しない場合、新製品や新技術に関して多額の研究開発投資を行ったとしても必ずしも十分な成果を上げることができない場合、また、想定し得ないような急激な技術革新が起きた場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(5) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、ISO9001及び14001を取得する等により、常に品質の高い製品を顧客に提供できるような品質管理体制の構築を図っております。

しかしながら、予想し得ない品質上の欠陥に基づく製造物責任の追及がなされた場合には、補償費用の負担や、再生産に係る費用の追加負担により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(6) 環境規制等の影響に関するリスク

当社グループは、環境保全を経営の重要課題であると認識し、厳格な管理を徹底しつつ事業活動を行っております。

しかしながら、今後、環境等に関する様々な法的規制の強化または社会的責任の要請等に起因して事業活動に制約を受けるような事象が顕在化した場合には、計画外の設備投資や環境対策費用等の追加負担が生じることとなり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 海外進出に関するリスク

当社グループは、中国に連結子会社4社を有しており、わが国と相手国間の政治問題、経済情勢の変化、また、雇用環境、税制、法的規制の違い等に起因する様々な問題が生じるリスクを回避または低減させるために、中国ビジネスに精通した国内取引先（インキメーカー、商社等）、監査法人、顧問税理士または顧問弁護士等より、随時アドバイスを得て、海外展開を慎重に進めております。

しかしながら、現時点における想定を遥かに上回る政治的（内紛やテロ等）、経済的（為替変動等）、社会的（労務問題等）な問題、または商慣習の違いに起因する取引先との関係構築に係る問題が顕在化した場合には、生産活動の縮小や停滞、販売活動の停滞等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(8) 自然災害・事故災害に関するリスク

当社グループは、国内外に製造拠点を複数設けることにより自然災害に伴う操業停止または操業度低下リスクを分散させるとともに、事業所における耐震対策や点検、防火訓練等に取り組むことにより事故災害リスクを低下させるよう努めております。

しかしながら、想定を超えるような地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生することに起因して、十分な原材料調達ができない場合や、設備や従業員が大きな被害を受け、工場の操業停止または操業度が低下した場合には、生産及び出荷の停止または遅延に伴う販売数量の減少や多額の修繕費用の発生により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(9) 販売価格やシェアに関するリスク

当社グループは、主力製品である厚物シート等に関する独自のノウハウを有しており、今後も販売価格や一定のシェアを維持することができるものと考えております。

しかしながら、そのような当社グループの独自性、優位性が発揮できない分野において、競合他社の低価格戦略や模倣等が顕在化した場合には、販売価格やシェアが低下することにより、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(10) 業務提携・企業買収に関するリスク

当社グループは、他社との業務提携や企業買収が、将来の成長性、収益性等を確保するために必要不可欠な要素であると認識しており、過去においても積極的に業務提携や企業買収を行っております。

しかしながら、当初想定した業務提携または買収によるシナジー効果を得ることができなかった場合には、利益率を圧迫する等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(11) 人材の採用・育成に関するリスク

当社グループは、高度な技術力や企画力等を有する優秀な人材の採用・育成が、将来の成長性、収益性等を確保するために必要不可欠な要素であると認識しており、新卒採用のほかにも多様な専門性を有する人材を確保すべく中途採用の実施等、幅広く優秀な人材を求めています。

しかしながら、そのような人材の採用や育成ができなかった場合には、競争力が低下し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

第27期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、地球環境保全を経営の重要課題と位置付けており、資源の再利用化（リサイクル）及び廃棄物の減容化を目指しております。プラスチックの中でも特にポリエチレンテレフタレート（PET）樹脂で資源を循環させることを目指し、食品関連製品の基材開発だけでなく、工業・医療の分野も視野に入れ、広範囲にわたる顧客ニーズに応えたPET製品を提供するための研究開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発は当社の開発営業部においてリサイクル技術や製品に付加価値をもたせることができる基材の開発を行っており、研究開発スタッフは9名です。

当連結会計年度における研究開発費は、70,995千円であり、研究開発活動については次のとおりであります。

なお、当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(1) 薄肉剛性容器の開発

パッケージング業界はコストダウンという大きなニーズとともに廃棄物の減容も重要な課題であります。廃棄物を減らすために、PETの分子配向による結晶化技術を応用し、剛性を強化することで材料のシートを薄くし、軽量化した容器の開発を行っております。

PETの成型容器は材料のシートを熱板成型や真空成型することで容器になります。従来の技術ではPETの薄いシートがなく、食品包材分野でも薄い容器はポリスチレン（PS）の市場になっておりました。従来のPETの軽量化とともにPS容器の代替としての拡販も進めております。

(2) 透明耐熱PET容器の開発

PETの分子配向による結晶化技術、ブレンド技術と成型などの加工技術を応用し、透明耐熱PET容器の連続成型用シートの開発及び加工技術の開発を行っております。

透明容器の分野ではポリプロピレン（PP）、PS、PETが主流ですが、従来のPETは耐熱性に乏しく、用途が限定されておりました。透明PETで耐熱性が必要である電子レンジ対応容器などの食品分野やメディカル分野への採用を進めております。

(3) NC-PET（超高耐熱PET容器）の開発

PETの改質技術、ブレンド技術と成型などの加工技術を応用し、超高耐熱（190 以上）のPET容器の開発を行っております。食品包材分野ではコストダウンが重要であるためブレンドする原料を見直し、コストダウンに繋がる技術開発も行っております。

PPやPSのプラスチック容器では、グラタンなどオープンで調理すると融点を超えるため、ほとんどは紙容器が採用されております。しかしながら、紙容器では形状に制限があることから、オープンにも対応ができる安価な高耐熱プラスチック容器を開発することでその市場での競争力強化を進めております。

(4) HS-PET（ヒートシールPET）の改良・開発

プラスチックの袋のほとんどはヒートシールで加工されております。ヒートシールが可能なプラスチックとしてポリエチレン（PE）やPPが採用されておりますが、PETの改質技術や加工技術を応用し、ヒートシールが可能なPETの開発を行っております。

PE、PPの袋に油物（たとえば唐揚げなど）を入れて電子レンジで加熱することは、融点を超えるために不可能です。PETの融点を生かした用途の袋やヒートシールが必要な分野への採用を進めております。

(5) その他

PETの改質技術を応用した材料、延伸や成型などの加工技術を応用した包材等、食品包材分野のニーズに対応する研究開発を進めております。

第28期第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、46,404千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

第27期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

売上高

当連結会計年度の売上高は、当社グループの根幹である食品関連における拡販、IT・工業材関連における主要得意先からの受注増加及び医療・医薬関連におけるNSセパ（湿布用）の新規受注を獲得したことなどにより、前連結会計年度に比べて896百万円（2.9%）増加し、31,379百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、事業所別改善活動による無駄・ロスの削減を徹底し、生産の効率化等による製造原価の低減、販売費及び一般管理費の削減を推進したことにより、前連結会計年度に比べて21百万円（2.2%）増加し、986百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、円安の影響による為替差益80百万円、不動産の賃貸に伴う受取地家賃35百万円等、営業外収益を318百万円計上し、一方、支払利息77百万円等、営業外費用を139百万円計上したことにより、前連結会計年度に比べて88百万円（7.0%）減少し、1,165百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、持分法非適用の非連結子会社であるナプテック株式会社に係る関係会社株式評価損23百万円、生産加工設備等の除却に伴う固定資産除却損7百万円及び法人税等582百万円を計上したことにより、前連結会計年度に比べて142百万円（19.2%）減少し、596百万円となりました。

第28期第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、当社グループの根幹である食品関連及びIT・工業材関連におきましては堅調に推移しましたが、一方で原油価格の下落による原材料価格の値下がりの影響や、医療・医薬関連における一部の取引の終了、競合他社との価格競争で生活資材関連の売上が減少したことにより、23,050百万円となりました。

営業利益

当第3四半期連結累計期間の営業利益は、印刷加工及びラミネート加工等における製品不良の削減、作業効率の向上、原材料価格の値下がりの影響及び厚生年金基金の解散による法定福利費の減少等により、880百万円となりました。

経常利益

当第3四半期連結累計期間の経常利益は、不動産の賃貸に伴う受取地家賃25百万円、三国紙工株式会社を持分法適用関連会社としたことに伴う持分法による投資利益76百万円等、営業外収益を212百万円計上し、一方、支払利息55百万円等、営業外費用を116百万円計上したことにより、975百万円となりました。

四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は、配送センターの一部売却等による固定資産売却益61百万円及び法人税等433百万円を計上したことにより、590百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

第27期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,497百万円増加し、23,821百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が522百万円減少したものの、売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が587百万円、電子記録債権が144百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ260百万円増加し、12,880百万円となりました。

固定資産につきましては、生産能力増強を目的とした設備投資に伴い有形固定資産が1,214百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,237百万円増加し、10,940百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ720百万円増加し、14,684百万円となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金が386百万円、1年内返済予定の長期借入金が382百万円それぞれ減少したものの、電子記録債務が404百万円、短期借入金が753百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ646百万円増加し、11,901百万円となりました。

固定負債につきましては、退職給付引当金が176百万円減少したものの、長期借入金が238百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ74百万円増加し、2,782百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ776百万円増加し、9,137百万円となりました。これは、利益剰余金が398百万円、為替換算調整勘定が205百万円、退職給付に係る調整累計額が124百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

第28期第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ423百万円増加し、24,245百万円となりました。

流動資産につきましては、電子記録債権が372百万円、たな卸資産が305百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が807百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ180百万円減少し、12,700百万円となりました。

固定資産につきましては、持分法適用関連会社となった三国紙工株式会社の第三者割当増資の引受け等に伴い投資その他の資産のその他が293百万円、生産能力増強を目的とした設備投資等に伴い有形固定資産が332百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ604百万円増加し、11,545百万円となりました。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ8百万円増加し、14,692百万円となりました。

流動負債につきましては、短期借入金が150百万円、賞与引当金が133百万円それぞれ増加したものの、電子記録債務が118百万円、未払法人税等が155百万円、未払金や未払消費税等のその他が355百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ393百万円減少し、11,508百万円となりました。

固定負債につきましては、長期借入金が242百万円、会計方針の変更に伴い退職給付に係る負債が167百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ401百万円増加し、3,184百万円となりました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ415百万円増加し、9,552百万円となりました。これは、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ77百万円、四半期純利益の計上等により利益剰余金が269百万円増加したこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

第27期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ522百万円減少し、2,729百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、808百万円（前連結会計年度は、1,336百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益1,132百万円、減価償却費694百万円及び未払消費税等の増加額127百万円等による増加要因が、売上高の増加に伴う売上債権の増加額674百万円及び法人税等の支払額653百万円等による減少要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、1,737百万円（前連結会計年度は、326百万円の減少）となりました。これは、研究開発設備等の有形固定資産の売却による収入104百万円等による増加要因が、生産加工設備等の有形固定資産の取得による支出1,723百万円及び持分法非適用の非連結子会社であるナブテック株式会社等への貸付けによる支出65百万円等による減少要因を下回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、334百万円（前連結会計年度は、622百万円の減少）となりました。これは、短期借入金の純増額689百万円による増加要因が、長期借入金の純減額144百万円及び配当金の支払額198百万円等による減少要因を上回ったことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、企業収益の改善が続く中、個人所得の改善が期待され、個人消費マインドに関しても消費増税駆け込み需要後の反動減が和らぐことで回復基調が続くものと思われまます。当社グループの属する業界におきましては、円安による輸入品の価格上昇や高止まり、電力使用料金の更なる値上げが予想されますが、一方、原油価格の下落による石油化学材料の値下げも予想され、不透明な経営環境が続くものと思われまます。

当社グループは、このような状況の中、当社グループの設備と能力を強化・活用し、国内外における一層の市場開拓、事業の拡大を行い、開発製品の更なる拡販と品質管理に注力して顧客満足度の向上に努め、業務の合理化を一層推進して、更なる業績の向上に努めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは「クリーン&セイフティ」を合言葉に、自然環境や労働環境に配慮した製品、技術の開発、素材の改良など、社会が必要とするものづくりに努め、常に顧客に満足いただけるものを供給し続けてまいります。

また、より良い製品づくり、衛生管理のため、積極的にクリーンルームの設置等を進めるとともに、東日本大震災復興支援等の社会貢献活動にも力を入れております。

しかしながら、当社グループの属する業界におきましては、円安による輸入品の価格上昇や高止まり、電力使用料金の更なる値上げが予想される一方、原油価格の下落による石油化学材料の値下げも予想されるなど不透明な経営環境が続くものと思われまます。

当社グループが引き続き成長していくためには、主力部門である食品関連における自社開発品の販売強化と顧客ニーズへの迅速な対応、IT・工業材関連、医療・医薬関連におけるNSセパ（自社ブランド）の販売強化と徹底したクリーン環境での品質安定の推進、建材関連、生活資材関連における連結子会社との連携による同業他社に負けない競争力の強化が重要であります。また、当社グループ事業の基盤となる従業員の成長を促す教育制度の継続とコンプライアンス遵守の体制を築き、社会に信用される企業にしていまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第27期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループでは、成長分野への重点的投資を基本方針とし、当連結会計年度において、無形固定資産への投資額を含め981百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）の設備投資を実施しました。

主な内容は、生産能力増強を目的とした埼玉工場における機械設備の増設317百万円及び建物の改修122百万円、名張工場における機械設備の増設63百万円、筑波工場における建物の改修45百万円、並びに株式会社サンタックにおける機械設備の増設89百万円であります。

上記のほか、建設仮勘定として、第28期連結会計年度に完成予定の竜ヶ崎工場における建物及び研究開発設備の増設等373百万円、名張工場における機械設備の増設等162百万円、筑波工場における機械設備の増設等88百万円、並びに廊坊中本包装有限公司における機械設備の増設等276百万円がありました。

なお、当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第28期第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

当社グループでは、成長分野への重点的投資を基本方針とし、当第3四半期連結累計期間において、無形固定資産への投資額を含め1,467百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）の設備投資を実施しました。

主な内容は、生産能力増強を目的とした竜ヶ崎工場における建物の増設及び改修305百万円、名張工場における機械設備の増設139百万円及び建物の改修55百万円、筑波工場における機械設備の増設104百万円、柏原工場における建物の改修53百万円、廊坊中本包装有限公司における機械設備の増設187百万円及び建物の改修116百万円、並びに環境保全対策を目的とした株式会社中本印書館における機械設備の増設66百万円であります。

上記のほか、建設仮勘定として、第29期連結会計年度に完成予定の竜ヶ崎工場における機械設備の増設等272百万円がありました。

なお、当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

また、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (大阪市天王寺区)	本社機能 営業設備	469,757	7,553	33,541 (714.93) [635.18]	774	21,046	532,674	80 (9)
名張工場 (三重県名張市)	生産加工設備 研究開発設備	591,435	346,566	1,490,301 (22,854.07)	9,264	189,541	2,627,110	102 (5)
柏原工場 (大阪府柏原市)	生産加工設備	60,004	20,741	54,036 (1,746.60)	-	2,937	137,720	43 (3)
埼玉工場 (埼玉県鴻巣市)	生産加工設備	647,418	564,043	228,753 (5,459.52) [650.00]	22,862	20,155	1,483,233	104 (16)
竜ヶ崎工場 (茨城県龍ヶ崎市)	生産加工設備 研究開発設備	242,268	35,904	249,180 (20,814.04)	-	404,597	931,952	62 (1)
筑波工場 (茨城県常総市)	生産加工設備	90,242	6,988	57,884 (2,151.84)	642	90,282	246,039	21 (-)
配送センター (大阪市鶴見区)	物流倉庫	8,898	626	91,125 (1,391.87) [133.81]	-	637	101,288	2 (1)
東海営業部他 (愛知県小牧市他)	営業設備	105,522	16,537	113,632 (1,944.92)	-	7,307	243,000	59 (4)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. 連結会社以外から本社、埼玉工場及び配送センターの土地の一部を賃借しており、年間賃借料はそれぞれ5,976千円、300千円、1,872千円であります。なお、賃借している土地の面積は[]内に外数で記載しております。

4. 従業員数欄の(外書き)は、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣社員を含む。)の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)であります。

5. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
埼玉工場 (埼玉県鴻巣市)	建物	8,000	-
関東営業部 (東京都千代田区)	建物	53,572	-
名張工場 (三重県名張市)	生産加工設備	5,094	9,763
筑波工場 (茨城県常総市)	生産加工設備	1,186	593
関東営業部 (東京都千代田区)	営業設備	4,020	6,365

6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7. 当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載をしておりません。

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
(株)アール	本社他 (大阪市天王寺区)	営業設備及び 生産加工設備	34,553	2,592	17,215 (598.63)	-	1,611	55,972	40 (7)
(株)中本印書館	本社工場 (埼玉県比企郡 ときがわ町)	生産加工設備	76,497	20,096	122,007 (10,620.31)	21,983	1,813	242,399	27 (3)
(株)サンタック	本社工場 (広島県福山市)	生産加工設備	103,569	98,120	201,454 (3,250.01)	-	4,039	407,184	20 (-)
エヌアイパックス(株)	本社工場他 (茨城県稲敷市 他)	生産加工設備	220,563	21,101	180,063 (10,000.00)	-	2,171	423,899	40 (74)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書き)は、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣社員を含む。)の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)であります。
4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
(株)アール	奈良商品センター (奈良県桜井市)	建物	12,222
エヌアイパックス(株)	三原工場 (東京都西多摩郡瑞穂町)	建物	33,504

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
6. 当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載をしておりません。

(3) 在外子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) <面積㎡>	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
廊坊中本包装 有限公司	本社工場 (中国河北省廊 坊市)	生産加工設備	258,068	210,294	- <11,896.80>	-	304,658	773,021	133 (2)
廊坊中本新型 材料科技有限 公司	本社工場 (中国河北省廊 坊市)	生産加工設備	355,443	65,566	- <17,056.40>	-	6,505	427,515	41 (7)
中本包装(蘇 州)有限公司	本社工場 (中国江蘇省蘇 州市)	生産加工設備	627,382	379,854	- <17,499.84>	-	73,656	1,080,893	42 (15)
中本北井(蘇 州)商貿有限 公司	本社工場 (中国江蘇省蘇 州市)	生産加工設備	-	51,754	-	-	2,110	53,864	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
3. 土地使用権は無形固定資産に計上しております。なお、土地の面積は < > 内に外数で記載しております。
4. 中本北井(蘇州)商貿有限公司の設備は、全て中本包装(蘇州)有限公司に貸与しております。

5. 従業員数欄の（外書き）は、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員を含む。）の最近1年間の平均人員（1日8時間換算）であります。
6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
7. 当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載をしておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年12月31日現在）

最近日現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
中本パックス 株	名張工場 (三重県名張 市)	生産加工設備	61,000	-	増資資金	平成28年3 月	平成28年8 月	(注)2
中本パックス 株	柏原工場 (大阪府柏原 市)	生産加工設備	28,000	-	増資資金	平成28年5 月	平成28年8 月	(注)2
中本パックス 株	埼玉工場 (埼玉県鴻巣 市)	生産加工設備	109,000	-	増資資金	平成28年3 月	平成28年9 月	(注)2
中本パックス 株	竜ヶ崎工場 (茨城県龍ヶ崎 市)	物流倉庫建物	51,900	-	自己資金及び 増資資金	平成28年1 月	平成28年5 月	(注)3
中本パックス 株	竜ヶ崎工場 (茨城県龍ヶ崎 市)	生産加工設備	36,000	-	増資資金	平成28年3 月	平成28年6 月	(注)2
中本パックス 株	筑波工場 (茨城県常総 市)	生産加工設備	16,000	-	増資資金	平成28年10 月	平成28年12 月	(注)2
廊坊中本包装 有限公司	本社工場 (中国河北省廊 坊市)	環境保全設備	72,200	-	自己資金	平成28年3 月	平成28年6 月	(注)4
中本パックス 株	名張工場 (三重県名張 市)	生産加工設備	150,000	-	増資資金	平成29年3 月	平成29年12 月	(注)2
中本パックス 株	埼玉工場 (埼玉県鴻巣 市)	生産加工設備	150,000	-	増資資金	平成29年3 月	平成29年12 月	(注)2
中本パックス 株	竜ヶ崎工場 (茨城県龍ヶ崎 市)	生産加工設備	200,000	-	増資資金	平成29年3 月	平成29年12 月	(注)2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 生産能力増強や作業環境向上を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載をしておりません。
 3. 物流保管設備拡充を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載をしておりません。
 4. 環境保全対策を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載をしておりません。
 5. 当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載をしておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,660,000
計	12,660,000

（注）平成27年5月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日付で43,300株増加しております。また、平成27年5月15日開催の取締役会決議により、平成27年6月9日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は12,596,700株増加し、12,660,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,368,560	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	3,368,560	-	-

（注）1．平成27年5月15日開催の取締役会決議により、平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,152,717.20株増加し、3,168,560株となっております。また、平成27年6月29日付で第1回新株予約権が行使されたことにより、発行済株式総数が200,000株増加し、3,368,560株となっております。

2．平成27年6月9日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成16年3月12日定時株主総会決議及び平成16年1月22日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数(個)	10	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1.2	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注)3	-
新株予約権の行使期間	自平成16年4月1日 至平成30年3月31日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 154,500 資本組入額 77,250	-
新株予約権の行使の条件	(注)4	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとします。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	-

(注)1. 最近事業年度末現在において、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき普通株式100株であります。

- 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
- 当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価格で株主割当による新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}} \\ \text{払込金額} = \text{払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数} \\ \text{(併合の場合は減少株式数を減ずる)} \end{array}$$

- 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
 - 本新株予約権の質入その他一切の処分（譲渡を除く）は認めないものとします。
 - その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会に基づき当社と本新株予約権者との間で締結する「中本パックス株式会社新株予約権付与契約書」に定めるところによります。
- 株式交換及び株式移転時の取扱いは次のとおりであります。

会社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、本新株予約権に係わる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に継承できるものとし、継承された本新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりであります。

 - 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式とします。
 - 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整後の1株未満の端数は切り捨てます。

- (3) 継承後の本新株予約権の払込価額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。
- (4) 継承後の本新株予約権の権利行使期間
本新株予約権に定める権利行使期間とします。
- (5) 継承後の本新株予約権の権利行使条件並びに消却事由及び条件
本新株予約権に定める権利行使条件並びに消却事由及び条件とします。
- (6) 継承後の本新株予約権の譲渡制限
継承後の本新株予約権については、完全親会社の取締役会の承認を要します。
6. 平成27年6月29日付で全て行使されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成23年3月1日 (注)1	1,579.80	15,842.80	30,000	492,000	-	156,138
平成27年6月9日 (注)2	3,152,717.20	3,168,560	-	492,000	-	156,138
平成27年6月29日 (注)3	200,000	3,368,560	77,250	569,250	77,250	233,388

(注)1. 吸収合併に伴う新株発行によるものであります。

被合併会社 株式会社中本

合併比率 1 : 2.18

なお、合併当日、平成23年2月28日最終の株主名簿に記載された株式会社中本の株主に対し、上記合併比率をもって当社株式を交付いたしました。

2. 株式分割(1 : 200)によるものであります。

3. 第1回新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	-	19	-	-	75	96	-
所有株式数 (単元)	-	600	-	7,068	-	-	26,006	33,674	1,160
所有株式数 の割合 (%)	-	1.78	-	20.99	-	-	77.23	100.00	-

(注) 自己株式296株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,367,200	33,672	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,160	-	-
発行済株式総数	3,368,560	-	-
総株主の議決権	-	33,672	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中本パックス(株)	大阪市天王寺区空堀町 2番8号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

(7)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1.48	-	296	-

(注) 平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末に配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

第27期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり12,500円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向は29.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が第27期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月27日 定時株主総会決議	198,016	12,500

(注) 平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、第27期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第27期事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり配当額は62円50銭に相当いたします。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	中本 高志	昭和23年9月13日生	昭和46年4月 住友スリーエム(株)（現スリーエムジャパン(株)）入社 昭和50年4月 当社入社 昭和54年10月 当社管理部次長 昭和55年5月 当社取締役就任 管理部担当 平成3年10月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)3	645,234
取締役副社 長	プロダクト事業 本部長	向井 忠行	昭和19年6月2日生	昭和51年12月 当社入社 平成3年4月 当社埼玉工場次長 平成3年12月 当社取締役就任 埼玉工場担 当 平成14年5月 関東グラビア協同組合 監事 就任（非常勤・現任） 平成14年12月 当社常務取締役就任 生産事 業部統括担当 平成20年1月 当社専務取締役就任 生産事 業部統括担当 平成21年4月 エヌアイパックス(株) 取締役 就任（現任） 平成25年2月 エヌ・ビー・ジー・ジャパン (株) 代表取締役社長就任（現 任） 平成25年2月 ナピクル(株) 代表取締役社長 就任（現任） 平成27年1月 廊坊中本包装有限公司 董事 就任（現任） 平成27年4月 当社取締役副社長プロダクト 事業本部長就任（現任）	(注)3	50,200
専務取締役	パッケージング 事業本部長	木戸 弘	昭和34年1月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社関西営業部担当部長 平成15年3月 当社取締役就任 関西営業部 担当 平成22年1月 当社常務取締役就任 CSD 事業部担当 平成26年2月 (株)サンタック 取締役就任 （現任） 平成27年4月 当社専務取締役パッケージン グ事業本部長就任（現任）	(注)3	35,400
専務取締役	管理本部長	吉 功	昭和31年7月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営管理部部長 平成16年5月 当社取締役就任 経営管理部 担当 平成18年2月 エヌ・ビー・ジー・ジャパン (株) 監査役就任（現任） 平成18年2月 ナピクル(株) 監査役就任（現 任） 平成19年12月 中本包装（蘇州）有限公司 監事就任（現任） 平成21年3月 廊坊中本包装有限公司 監事 就任（現任） 平成21年10月 廊坊中本新型材料科技有限公 司 監事就任（現任） 平成22年1月 当社常務取締役管理本部長就 任 平成27年4月 当社専務取締役管理本部長就 任（現任）	(注)3	33,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	海外事業本部長	松本 隆	昭和23年9月27日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社八尾工場部長 平成9年10月 当社取締役就任 八尾工場営業担当 平成10年10月 エヌ・ピー・ジー・ジャパン(株) 取締役就任(現任) 平成13年8月 ナピクル(株) 取締役就任(現任) 平成19年12月 中本包装(蘇州)有限公司 董事長就任 平成20年3月 中本包装(蘇州)有限公司 董事就任(現任) 平成22年1月 当社常務取締役海外事業本部長就任(現任)	(注)3	29,896
常務取締役	プロダクト事業本部生産事業部長	土井 光雄	昭和32年3月13日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社埼玉工場部長 平成20年5月 当社取締役就任 生産事業部担当 平成21年7月 (株)中本印書館 代表取締役社長就任 平成26年2月 (株)中本印書館 代表取締役会長就任(現任) 平成27年4月 当社常務取締役プロダクト事業本部生産事業部長就任(現任)	(注)3	20,200
取締役	経営企画室長	川下 和孝	昭和31年6月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年1月 エヌアイパックス(株) 代表取締役社長就任 平成24年4月 当社管理本部(エヌアイパックス(株)出向)執行役員 平成24年5月 当社取締役就任 エヌアイパックス(株)担当 平成25年2月 ナピクル(株) 取締役就任(現任) 平成25年3月 当社取締役経営企画室長就任(現任) 平成25年3月 廊坊中本新型材料科技有限公司 董事就任(現任) 平成25年4月 中本包装(蘇州)有限公司 董事就任(現任) 平成25年6月 エヌアイパックス(株) 監査役就任(現任) 平成27年1月 (株)アール 監査役就任(現任)	(注)3	24,000
取締役	プロダクト事業本部営業事業部長	羽瀨 英彦	昭和40年9月25日生	平成元年4月 当社入社 平成24年4月 当社生産事業部関東営業部執行役員 平成25年5月 当社取締役プロダクト事業本部営業事業部長就任(現任)	(注)3	13,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	プロダクト事業 本部国際室長	河田 淳	昭和50年12月10日生	平成12年4月 ㈱日立ハイテクノロジーズ入社 平成16年3月 当社入社 平成19年4月 当社管理本部部長 平成22年4月 中本包装（蘇州）有限公司 董事長就任（現任） 平成24年1月 ㈱中本キタイホールディングス 代表取締役社長就任（現任） 平成24年6月 中本北井（蘇州）商貿有限公 司 董事長就任（現任） 平成24年9月 廊坊中本包装有限公司 董事 就任（現任） 平成24年10月 中本包装（蘇州）有限公司 總經理就任（現任） 平成25年2月 エヌ・ピー・ジー・ジャパン ㈱ 取締役就任（現任） 平成25年2月 ナピクル㈱ 取締役就任（現 任） 平成25年3月 廊坊中本新型材料科技有限公 司 董事就任（現任） 平成25年5月 当社取締役海外事業本部副本 部長就任 平成26年9月 当社取締役プロダクト事業本 部国際室長就任（現任）	(注) 3	14,800
取締役	-	白井 操	昭和23年5月15日生	昭和44年4月 松蔭短期大学家政学科 助手 昭和61年4月 白井操クッキングスタジオ開設 （現任） 平成6年4月 神戸市シルバーカレッジ食文 化専攻 講師（コーディネーター） （現任） 平成17年4月 健康ひょうご21県民運動推進 員就任（現任） 平成19年10月 兵庫県ひょうご「食」担当参 与就任（現任） 平成19年11月 新・健康こうべ21策定委員会 委員就任（現任） 平成19年12月 特定非営利活動法人フィール ドキッチン理事長（現任） 平成27年5月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	長尾 春樹	昭和29年2月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年8月 ㈱サンタック 監査役就任 (現任) 平成22年4月 当社管理本部部長 平成24年1月 ㈱中本キタイホールディング ス 監査役就任(現任) 平成24年6月 中本北井(蘇州)商貿有限公 司 監事就任(現任) 平成25年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	10,000
監査役	-	中村 吉伸	昭和22年7月4日生	昭和46年4月 大阪国税局入局 平成19年8月 税理士登録 平成19年8月 中村吉伸税理士事務所開設 所長(現任) 平成25年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	芦田 一志	昭和32年6月26日生	昭和59年4月 京都地方裁判所舞鶴支部入所 昭和63年5月 大阪地方裁判所入所 平成5年4月 弁護士登録 網田・廣川法律事務所入所 平成10年4月 小野・芦田法律事務所開設 (現任) 平成26年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						876,130

(注) 1. 取締役 白井 操は、社外取締役であります。

2. 監査役 中村 吉伸及び芦田 一志は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成27年5月27日開催の定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成27年5月27日開催の定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 取締役 河田 淳は代表取締役社長 中本 高志の次女の配偶者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「クリーン&セイフティ」という経営理念により、自然環境や労働環境に寄与できる企業を目指し事業活動を行っております。これを実現するためにガバナンス戦略として、迅速な意思決定はもとより、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化、適時適切な情報開示などによるステークホルダー重視の経営に取り組むものとしております。当社グループは、これらを追求する経営体制の構築に継続的に取り組むことにより、グローバル化する日本情勢の中で企業価値を高め続けることができると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。更に、監督及び監視を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、監査役会、内部監査室及び会計監査人の連携により、監査体制をより強化させております。

(a) 取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役10名で構成され、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項について審議・決議するとともに、取締役の業務執行を監督する機関と位置付けております。また、毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しており、原則として定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、状況に応じた迅速な意思決定と社内への浸透を図っております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされています。

(b) 監査役会

監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(非常勤2名は社外監査役)の計3名で構成されております。監査役は、取締役会に出席するほか、会計監査人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取及び重要書類の閲覧等を行い、その監査結果について意見を交換するなどして、取締役の職務の執行を監査しております。原則として監査役会は毎月1回、必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。

(c) リスク・コンプライアンス委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進体制の構築、整備及び運営、役職員に対するコンプライアンスについての教育や啓蒙活動の協議等を行っております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

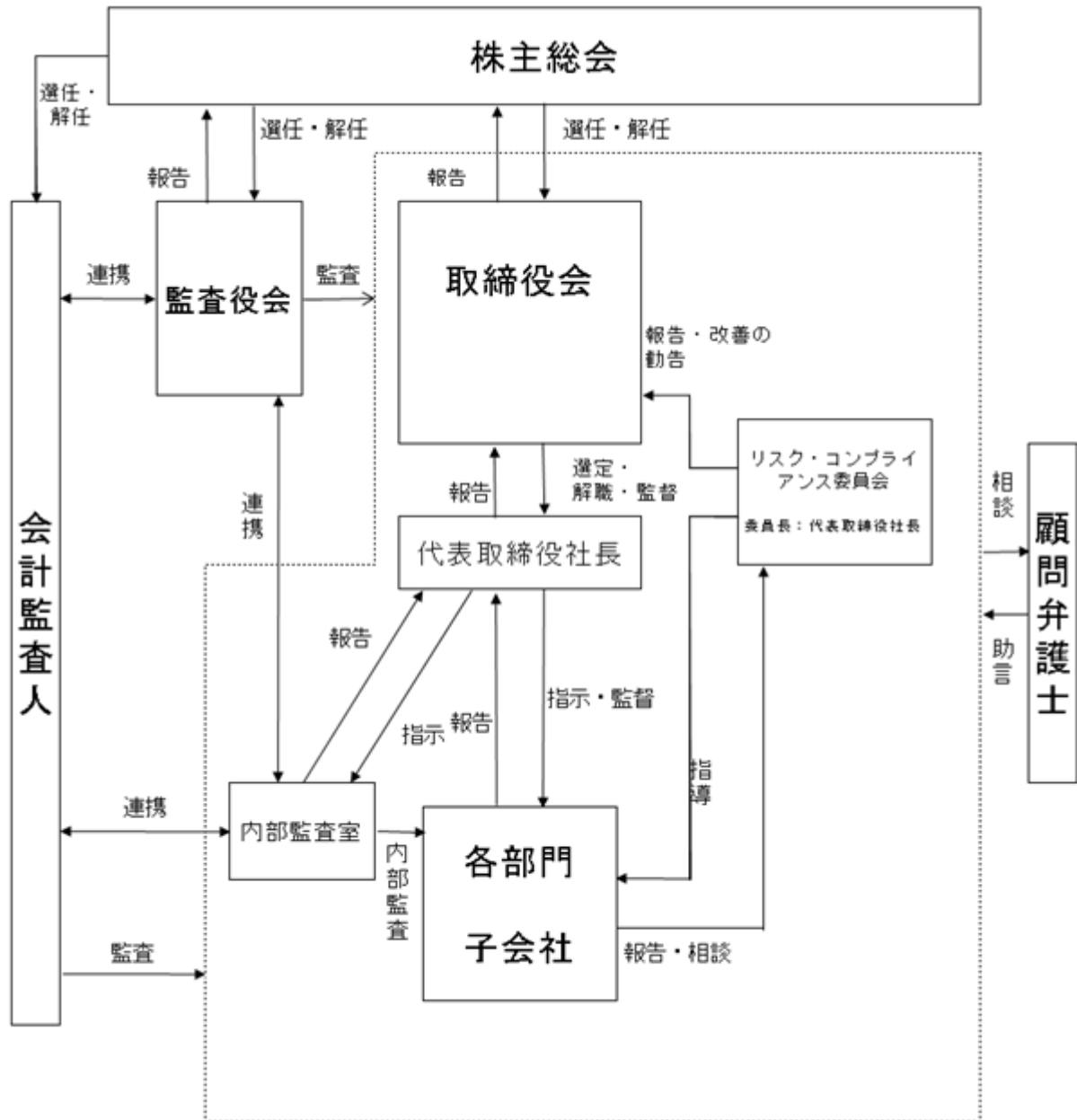
(d) 内部監査室

内部監査室(人員2名)は、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・改善勧告を行っております。

(e) 会計監査人

会計監査人のコーポレート・ガバナンスへの関与状況につきましては、通常の監査に加え、会計面から見たコーポレート・ガバナンスに係る諸問題につき、必要なアドバイスをいただいております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりです。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会設置会社であり、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査という二重のチェック体制を取っております。また、社外取締役及び社外監査役が、取締役会にて独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行う一方で、監査役、内部監査室及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できていることから、本体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び関係会社（以下「中本パックスグループ」という）は、「中本パックスグループ行動規範」を定め、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って職務執行を行う体制を整備しております。
- ・中本パックスグループは、「内部通報規程」及び「コンプライアンス・ホットライン運用要領」を定め、使用人等が法令違反行為等を早期に発見し、是正するための内部通報窓口を設けております。

- ・中本パックスグループは、「反社会的勢力排除に関する対応マニュアル」を定め、弁護士や警察等と連携して反社会的勢力の排除に努めております。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・中本パックスグループは、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令及び「文書管理規程」に基づき保管しております。
 - ・中本パックスグループの社内情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」及び「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整備しております。
 - ・取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものであります。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・中本パックスグループは、損失の危険の管理に関して「リスク・危機管理規程」に従い、損失を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には緊急事態対策本部を設置し、迅速な対応による安全の確保と損失の最小化・再発防止を図っております。
 - ・リスク・コンプライアンス委員会は、中本パックスグループの防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保しております。
 - ・内部監査室は、中本パックスグループの内部監査において損失の危険を発見したときは「内部監査規程」に基づき、当該部門長に通告するとともに、ただちに代表取締役社長に報告することとしております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、「取締役会規程」に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督しております。
 - ・組織的かつ効率的な業務執行のために、各組織及び役職位の責任と権限の体系を明確にした「職務権限規程」を定めております。
- (e) 中本パックスグループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、「関係会社管理規程」を定め、経営管理を行います。
 - ・当社は、関係会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、「中本パックスグループ行動規範」の遵守及び内部統制体制の整備を求めています。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人数及び求められる資質について監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置いたします。
 - ・補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けません。
 - ・補助すべき使用人の異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重しております。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ・監査役は、重要な会議に出席し、代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役が行う経営意思決定と業務執行状況を監査役会にて常にチェックできる体制を整えております。
 - ・監査役は、「監査役会規程」に基づき、取締役及び使用人に対して、報告を求める体制を構築しております。
- (h) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役がその職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。
- (i) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保いたします。
 - ・監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換及び情報の交換を行うなど緊密な連携を保っております。

二．リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制につきましては、リスクを未然に防ぐことを含め、各部門における業務・経営・市場・信用等のあらゆるリスク面を捉え、自然災害から人為的なリスク、社内外でのリスク等を正確に把握、分析、対処していくためリスク・危機管理規程に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、整備を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役・執行役員・部長・副部长・次長の中から委員長または委員長代行が指名する者及びオブザーバーとして監査役会で選任された監査役を委員として構成されております。委員会ではコンプライアンスリスクをはじめとする、リスクの定期的な把握、リスク回避・軽減策の検討、危機発生に備えた対応の検討等を行います。また、当社グループでは、コンプライアンスに反する行為またはその恐れのある行為を発見した場合は、直ちに上司に報告するとともにリスク・コンプライアンス委員会事務局を通じて委員会メンバー及び内部監査室長に報告されるよう体制を構築しております。報告・相談されたリスクにつきましては、上司は発生状況の確認等を行い、リスク・コンプライアンス委員会は事実調査を行い、委員長より必要に応じて取締役会へ報告・改善の勧告を行います。

当社グループでは、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と是正並びに社会的信頼の確保のために、上司やリスク・コンプライアンス委員会へ報告・相談できない場合に対応するため、社内窓口の他、社外窓口（顧問弁護士）を設け、従業員がプライバシーを確保されたうえで不正行為等のリスクについて相談できる体制を整備しています。

また、法令遵守に関しましては、「中本パックスグループ行動規範」を制定し、当社グループの役員及び社員が守るべき行動や判断の基準となる原則を定めております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室（人員2名）が定期的実施しております。当社の内部統制システムの整備・改善並びに業務執行が、法令や各種規程類及び経営計画などに準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、助言・改善勧告を行っております。

当社の監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されております。

監査役は、監査方針に基づき各部門の監査、ヒアリング等を行い、会計監査人及び内部監査室と適宜情報交換を行うなど、連携して取締役の業務執行を監査しており、社外監査役は弁護士及び税理士としての専門的見地から監査を行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人の相互連携

内部監査室、監査役及び会計監査人の相互連携につきましては、各々の監査計画について情報交換し、会計監査人による往査に監査役または内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査役・会計監査人それぞれの監査が実効性のあるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は指定有限責任社員業務執行社員渡部健・内田聡であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他9名であります。

社外取締役と社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役白井操は、料理研究家であり、神戸市シルバーカレッジで食文化専攻講師や兵庫県ひょうご「食」担当参与を務め、兵庫県功労者表彰（食品流通）をうける等、食品関連包材を使用している食品市場に精通した相当程度の知見を有し、社外監査役芦田一志は、弁護士の資格を有し企業法務に関する相当程度の知見を有し、社外監査役中村吉伸は、税理士の資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社の経営に対して専門的見地から、また客観的かつ中立な立場から社外取締役は監督を、社外監査役は監査を行っております。

なお、中村吉伸は税理士として個人事務所を経営しており、平成20年1月から平成25年5月までの間、当社税務顧問として契約しておりましたが、現在は契約を終了し、同氏及び同事務所と当社との間に取引関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものとして、同氏の立場が当社の社外監査役としての独立性を損なうものではないと判断しております。

社外取締役及び両社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はなく、当社に対して独立した立場にあります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを基本的な考え方として選任しております。

なお、社外監査役2名は常勤監査役、内部監査室及び会計監査人との情報交換を通じて連携を図り、監査方針に基づく各部門の監査及びヒアリングを実施しております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	225,878	201,178	-	24,700	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	7,170	6,570	-	600	-	1
社外監査役	3,350	3,150	-	200	-	2

(注) 上記のほか、取締役4名に対して、業務遂行上必要と認める社宅の提供を行っており、当社が家賃の一部として負担した額は2,424千円であります。取締役の社宅については、非金銭的報酬として平成25年5月30日開催の株主総会にて決議しております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された報酬等の限度内としており、各取締役の報酬等については、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案し決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会で承認された報酬等の限度内としており、各監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	19,000	-	28,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	28,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数及び監査業務に携わる人数等を勘案して監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）及び当連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）及び当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、監査法人等の主催する各種研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,267,948	2,745,875
受取手形及び売掛金	2,577,053,175	2,576,405,596
電子記録債権	83,998	5228,061
商品及び製品	2,112,312	2,194,354
仕掛品	251,886	231,830
原材料及び貯蔵品	2,544,850	2,527,651
繰延税金資産	151,988	134,694
その他	158,087	183,497
貸倒引当金	3,536	5,684
流動資産合計	12,620,711	12,880,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,368,698	2,389,630
機械装置及び運搬具（純額）	4,164,023	4,184,342
土地	2,839,198	2,839,198
リース資産（純額）	57,770	55,527
建設仮勘定	199,011	985,005
その他（純額）	125,230	148,066
有形固定資産合計	3,852,932	3,976,770
無形固定資産		
のれん	8,506	-
その他	223,402	214,460
無形固定資産合計	231,909	214,460
投資その他の資産		
投資有価証券	1,437,294	1,510,172
長期貸付金	20,798	22,579
繰延税金資産	128,274	51,933
退職給付に係る資産	-	5,964
その他	2,360,581	2,411,573
貸倒引当金	28,509	43,498
投資その他の資産合計	918,438	958,724
固定資産合計	9,703,280	10,940,956
資産合計	22,323,992	23,821,832

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,438,056	2,540,000,201
電子記録債務	2,158,910	52,563,901
短期借入金	2,250,072	23,253,366
1年内返済予定の長期借入金	2,155,304	2772,954
リース債務	11,671	12,719
未払法人税等	394,052	324,250
繰延税金負債	58	-
賞与引当金	143,700	153,850
その他	504,458	2820,377
流動負債合計	11,255,284	11,901,620
固定負債		
長期借入金	2,228,837	2,2519,078
リース債務	49,611	46,489
退職給付引当金	176,099	-
役員退職慰労引当金	188,958	203,958
その他	12,340	12,940
固定負債合計	2,707,846	2,782,465
負債合計	13,963,130	14,684,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	492,000	492,000
資本剰余金	592,675	592,675
利益剰余金	6,442,355	6,841,113
自己株式	297	297
株主資本合計	7,526,733	7,925,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,548	99,521
為替換算調整勘定	420,738	626,202
退職給付に係る調整累計額	-	124,118
その他の包括利益累計額合計	469,286	849,842
新株予約権	4,500	4,500
少数株主持分	360,341	357,913
純資産合計	8,360,861	9,137,746
負債純資産合計	22,323,992	23,821,832

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間
（平成27年11月30日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,726,289
受取手形及び売掛金	6,833,595
電子記録債権	600,627
商品及び製品	1,338,298
仕掛品	308,613
原材料及び貯蔵品	612,429
その他	284,935
貸倒引当金	4,494
流動資産合計	12,700,294
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	4,297,978
機械装置及び運搬具（純額）	2,209,528
土地	2,847,371
その他（純額）	745,136
有形固定資産合計	10,100,015
無形固定資産	
投資その他の資産	198,636
その他	1,289,898
貸倒引当金	43,261
投資その他の資産合計	1,246,636
固定資産合計	11,545,289
資産合計	24,245,583
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3,923,339
電子記録債務	2,445,809
短期借入金	3,404,043
1年内返済予定の長期借入金	800,832
未払法人税等	168,600
賞与引当金	287,630
その他	478,095
流動負債合計	11,508,350
固定負債	
長期借入金	2,761,511
退職給付に係る負債	167,914
その他	255,005
固定負債合計	3,184,431
負債合計	14,692,782

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間
（平成27年11月30日）

純資産の部	
株主資本	
資本金	569,250
資本剰余金	669,925
利益剰余金	7,110,989
自己株式	297
株主資本合計	8,349,867
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	170,837
為替換算調整勘定	569,370
退職給付に係る調整累計額	124,679
その他の包括利益累計額合計	864,888
少数株主持分	338,045
純資産合計	9,552,801
負債純資産合計	24,245,583

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	30,483,066	31,379,183
売上原価	2,526,292,280	2,527,122,920
売上総利益	4,190,785	4,256,262
販売費及び一般管理費	1,322,452	1,326,607
営業利益	965,333	986,655
営業外収益		
受取利息	1,585	2,887
受取配当金	8,088	8,744
受取地代家賃	35,681	35,049
為替差益	145,619	80,293
設備負担金収入	51,207	8,520
その他	181,422	182,870
営業外収益合計	423,604	318,366
営業外費用		
支払利息	76,562	77,773
その他	59,072	61,954
営業外費用合計	135,635	139,728
経常利益	1,253,303	1,165,292
特別利益		
固定資産売却益	358,973	3579
補助金収入	32,328	-
その他	540	240
特別利益合計	91,841	819
特別損失		
固定資産除却損	451,908	47,733
固定資産圧縮損	32,328	-
関係会社株式評価損	-	23,758
その他	5,983	2,274
特別損失合計	90,220	33,765
税金等調整前当期純利益	1,254,924	1,132,347
法人税、住民税及び事業税	563,589	583,690
法人税等調整額	11,445	1,033
法人税等合計	552,143	582,657
少数株主損益調整前当期純利益	702,780	549,689
少数株主損失()	36,043	47,084
当期純利益	738,824	596,774

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	702,780	549,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,367	50,973
為替換算調整勘定	373,066	244,617
その他の包括利益合計	1, 2 394,433	1, 2 295,590
包括利益	1,097,214	845,280
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,070,052	853,211
少数株主に係る包括利益	27,162	7,930

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	23,050,868
売上原価	19,740,663
売上総利益	3,310,205
販売費及び一般管理費	2,429,483
営業利益	880,721
営業外収益	
受取利息	1,838
受取配当金	6,453
受取地代家賃	25,951
持分法による投資利益	76,220
その他	101,710
営業外収益合計	212,173
営業外費用	
支払利息	55,964
その他	61,026
営業外費用合計	116,990
経常利益	975,904
特別利益	
固定資産売却益	61,401
投資有価証券売却益	681
特別利益合計	62,082
特別損失	
固定資産除却損	18,363
関係会社株式評価損	4,125
その他	534
特別損失合計	23,024
税金等調整前四半期純利益	1,014,962
法人税等	433,614
少数株主損益調整前四半期純利益	581,348
少数株主損失()	9,144
四半期純利益	590,492

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	581,348
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	71,315
為替換算調整勘定	67,556
退職給付に係る調整額	561
その他の包括利益合計	4,320
四半期包括利益	585,668
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	605,538
少数株主に係る四半期包括利益	19,869

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	492,000	592,675	5,882,228	297	6,966,607
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	142,571	-	142,571
当期純利益	-	-	738,824	-	738,824
連結範囲の変動	-	-	36,125	-	36,125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	560,126	-	560,126
当期末残高	492,000	592,675	6,442,355	297	7,526,733

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,199	108,889	-	136,088	4,500	314,047	7,421,243
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	142,571
当期純利益	-	-	-	-	-	-	738,824
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	36,125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,349	311,849	-	333,198	-	46,293	379,492
当期変動額合計	21,349	311,849	-	333,198	-	46,293	939,618
当期末残高	48,548	420,738	-	469,286	4,500	360,341	8,360,861

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	492,000	592,675	6,442,355	297	7,526,733
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	198,016	-	198,016
当期純利益	-	-	596,774	-	596,774
連結範囲の変動	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	398,757	-	398,757
当期末残高	492,000	592,675	6,841,113	297	7,925,491

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	48,548	420,738	-	469,286	4,500	360,341	8,360,861
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	198,016
当期純利益	-	-	-	-	-	-	596,774
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,973	205,463	124,118	380,555	-	2,428	378,127
当期変動額合計	50,973	205,463	124,118	380,555	-	2,428	776,885
当期末残高	99,521	626,202	124,118	849,842	4,500	357,913	9,137,746

【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,254,924	1,132,347
減価償却費	647,748	694,281
のれん償却額	102,809	14,005
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,864	17,136
賞与引当金の増減額（は減少）	6,690	10,150
退職給付引当金の増減額（は減少）	30,694	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	10,667
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	21,042	15,000
受取利息及び受取配当金	9,673	11,632
支払利息	76,562	77,773
為替差損益（は益）	154,505	48,836
関係会社株式評価損	-	23,758
固定資産除却損	51,908	7,733
固定資産売却損益（は益）	58,197	894
売上債権の増減額（は増加）	399,309	674,417
たな卸資産の増減額（は増加）	129,651	2,088
仕入債務の増減額（は減少）	426,379	8,915
未払消費税等の増減額（は減少）	39,302	127,236
その他	111,643	138,922
小計	1,755,861	1,528,193
利息及び配当金の受取額	9,673	11,632
利息の支払額	77,135	77,203
法人税等の支払額	352,050	653,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,336,348	808,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	560,138	1,723,476
有形固定資産の売却による収入	158,350	104,917
有形固定資産の除却による支出	15,488	1,386
無形固定資産の取得による支出	72,715	600
投資有価証券の取得による支出	56,358	17,473
貸付けによる支出	5,300	65,500
貸付金の回収による収入	3,468	3,718
差入保証金の差入による支出	418	41,750
差入保証金の回収による収入	7,938	2,679
その他	14,662	881
投資活動によるキャッシュ・フロー	326,000	1,737,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	44,300	689,648
長期借入れによる収入	900,000	750,000
長期借入金の返済による支出	1,407,853	894,109
リース債務の返済による支出	1,792	12,591
少数株主への払戻による支出	15,023	-
配当金の支払額	142,571	198,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	622,941	334,931
現金及び現金同等物に係る換算差額	106,006	72,111
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	493,413	522,073
現金及び現金同等物の期首残高	2,758,535	3,251,948
現金及び現金同等物の期末残高	3,251,948	2,729,875

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

㈱アール

㈱中本印書館

㈱サンタック

エヌアイパックス㈱

エヌ・ピー・ジー・ジャパン㈱

ナビクル㈱

㈱中本キタイホールディングス

廊坊中本包装有限公司

廊坊中本新型材料科技有限公司

中本包装（蘇州）有限公司

中本北井（蘇州）商貿有限公司

なお、丸善中本ホールディング株式会社及び丸善成型塑料（廊坊）有限公司は当連結会計年度において清算終了したことにより連結範囲から除外しておりますが、損益計算書のみ連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ナプテック㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社1社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（ナプテック株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アールの決算日は11月30日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労・弔慰金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎とし評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

(株)アール

(株)中本印書館

(株)サンタック

エヌアイパックス(株)

エヌ・ピー・ジー・ジャパン(株)

ナピクル(株)

(株)中本キタイホールディングス

廊坊中本包装有限公司

廊坊中本新型材料科技有限公司

中本包装（蘇州）有限公司

中本北井（蘇州）商貿有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ナプテック(株)

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社1社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（ナプテック株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アールの決算日は11月30日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労・弔慰金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎とし評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、当社が平成25年3月1日以後、一部の国内連結子会社が平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は16,938千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16,415千円増加しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が5,964千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が124,118千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は39.18円（（1株当たり情報）（注）2に記載の平成27年6月9日付株式分割を反映した額）増加しております。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

平成27年2月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成28年2月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成28年2月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成29年2月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響は未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	30,000千円	6,241千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
受取手形及び売掛金	212,478千円	208,793千円
商品及び製品	39,771	39,713
原材料及び貯蔵品	45,028	75,220
建物及び構築物	1,629,560	1,600,699
土地	2,032,728	2,032,728
投資その他の資産 その他	1,987	1,987
計	3,961,554	3,959,141

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
支払手形及び買掛金	220,408千円	291,756千円
短期借入金	985,800	1,212,000
流動負債 その他	-	13
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	2,027,590	1,959,212
計	3,233,798	3,462,981

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,660,324千円	11,317,750千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
圧縮記帳額 (うち、機械装置及び運搬具)	97,554千円 (97,554)	97,554千円 (97,554)

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度においては、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、当連結会計年度においては、当社及び連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
受取手形	13,558千円	188,078千円
電子記録債権	-	1,884
支払手形	-	10,316
電子記録債務	-	121,629

- 6 当社及び連結子会社(株式会社アール、株式会社中本印書館、株式会社サンタック)においては、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度においては取引銀行4行と、当連結会計年度においては取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額の総額	4,104,000千円	4,475,000千円
借入実行残高	1,950,800	2,599,000
差引額	2,153,200	1,876,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
給料及び手当	1,058,878千円	1,075,172千円
運賃及び荷造費	556,863	589,741
役員報酬	246,403	267,478
減価償却費	93,299	84,504
退職給付費用	77,218	67,324
賞与引当金繰入額	52,915	56,440
役員退職慰労引当金繰入額	15,958	15,000
貸倒引当金繰入額	3,097	23,844

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
	80,240千円	70,995千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	4,769千円	- 千円
機械装置及び運搬具	-	574
土地	53,607	-
その他	596	4
計	58,973	579

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	32,752千円	1,811千円
機械装置及び運搬具	18,115	3,941
その他	1,041	1,980
計	51,908	7,733

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
	41,578千円	63,350千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	33,721千円	79,157千円
組替調整額	540	-
計	33,181	79,157
為替換算調整勘定：		
当期発生額	371,095	244,617
組替調整額	1,970	-
計	373,066	244,617
税効果調整前合計	406,247	323,774
税効果額	11,813	28,183
その他の包括利益合計	394,433	295,590

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	33,181千円	79,157千円
税効果額	11,813	28,183
税効果調整後	21,367	50,973
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	373,066	244,617
税効果額	-	-
税効果調整後	373,066	244,617
その他の包括利益合計		
税効果調整前	406,247	323,774
税効果額	11,813	28,183
税効果調整後	394,433	295,590

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,842.80	-	-	15,842.80
合計	15,842.80	-	-	15,842.80
自己株式				
普通株式	1.48	-	-	1.48
合計	1.48	-	-	1.48

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	1,000.00	-	-	1,000.00	4,500
	合計	-	1,000.00	-	-	1,000.00	4,500

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	142,571	9,000	平成25年2月28日	平成25年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	198,016	利益剰余金	12,500	平成26年2月28日	平成26年5月29日

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,842.80	-	-	15,842.80
合計	15,842.80	-	-	15,842.80
自己株式				
普通株式	1.48	-	-	1.48
合計	1.48	-	-	1.48

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	1,000.00	-	-	1,000.00	4,500
	合計	-	1,000.00	-	-	1,000.00	4,500

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月28日 定時株主総会	普通株式	198,016	12,500	平成26年 2月28日	平成26年 5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月27日 定時株主総会	普通株式	198,016	利益剰余金	12,500	平成27年 2月28日	平成27年 5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
現金及び預金勘定	3,267,948千円	2,745,875千円
預入期間が3か月を超える定期預金	16,000	16,000
現金及び現金同等物	3,251,948	2,729,875

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
（単位：千円）

	当連結会計年度（平成26年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	108,309	80,337	27,972

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	当連結会計年度 （平成26年2月28日）
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	11,250
1年超	16,721
合計	27,972

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
支払リース料	81,567
減価償却費相当額	81,567

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年内	3,300
1年超	300
合計	3,600

当連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成27年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	99,447	82,725	16,721

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	9,707
1年超	7,014
合計	16,721

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
支払リース料	11,250
減価償却費相当額	11,250

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当連結会計年度 （平成27年2月28日）
1年内	300

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項**(1) 金融商品に対する取組方針**

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については短期的な預金等及び営業目的による株式取得に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信限度額設定規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,267,948	3,267,948	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,053,175	7,053,175	-
(3) 投資有価証券	390,694	390,694	-
資産計	10,711,819	10,711,819	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,387,056	4,387,056	-
(2) 電子記録債務	2,158,910	2,158,910	-
(3) 短期借入金	2,500,072	2,500,072	-
(4) 長期借入金（*）	3,436,141	3,488,877	52,736
負債計	12,482,180	12,534,916	52,736
デリバティブ取引	-	-	-

（*）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
非連結子会社株式	30,000
非上場株式	16,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,252,634	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,053,175	-	-	-
合計	10,305,810	-	-	-

4．借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,500,072	-	-	-	-	-
長期借入金	1,155,304	615,814	553,107	382,698	277,269	451,949
合計	3,655,376	615,814	553,107	382,698	277,269	451,949

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については短期的な預金等及び営業目的による株式取得に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信限度額設定規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,745,875	2,745,875	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,640,596	7,640,596	-
(3) 投資有価証券	482,878	482,878	-
資産計	10,869,350	10,869,350	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,000,201	4,000,201	-
(2) 電子記録債務	2,563,901	2,563,901	-
(3) 短期借入金	3,253,366	3,253,366	-
(4) 長期借入金（*）	3,292,032	3,337,598	45,566
負債計	13,109,500	13,155,067	45,566
デリバティブ取引	-	-	-

（*）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非連結子会社株式	6,241
非上場株式	21,052

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,728,997	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,640,596	-	-	-
合計	10,369,593	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,253,366	-	-	-	-	-
長期借入金	772,954	718,247	531,838	434,409	305,659	528,925
合計	4,026,320	718,247	531,838	434,409	305,659	528,925

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成26年2月28日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	307,955	211,943	96,012
	小計	307,955	211,943	96,012
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	82,739	103,377	20,638
	小計	82,739	103,377	20,638
合計		390,694	315,320	75,374

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	900	540	-
合計	900	540	-

当連結会計年度（平成27年2月28日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	389,428	221,011	168,417
	小計	389,428	221,011	168,417
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	93,449	107,330	13,881
	小計	93,449	107,330	13,881
合計		482,878	328,342	154,535

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について23,758千円（非連結子会社株式23,758千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式及び非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成26年2月28日）

- 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

- 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
期末残高がないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しており、総合設立型の厚生年金基金制度（大阪紙商厚生年金基金）にも加入しております。また、国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

確定給付企業年金制度では、在職期間及び給与と職能資格ポイントに基づいた一時金または年金を支給します。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額（千円）	24,598,170
年金財政計算上の給付債務の額（千円）	26,153,190
差引額（千円）	1,555,020

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成25年3月31日現在）

9.0%

(3) 補足説明

大阪紙商厚生年金基金は、特例解散制度を利用しての基金の解散の手続きを進めておりますが、当該解散による当社グループに係る影響額を合理的に算定することができません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（千円）	1,330,624
(2) 年金資産（千円）	1,225,603
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	105,021
(4) 未認識数理計算上の差異（千円）	71,077
(5) 貸借対照表計上額純額(3) + (4)（千円）	176,099
(6) 退職給付引当金（千円）	176,099

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用（千円）	81,776
(2) 利息費用（千円）	19,460
(3) 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	11,503
(4) 厚生年金基金掛金拠出額（千円）	97,749
(5) その他（千円）	4,666
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)（千円）	215,156

(注) 「(5) その他」は、中小企業退職金共済制度への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

0.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。また、国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

確定給付企業年金制度では、在職期間及び給与と職能資格ポイントに基づいた一時金または年金を支給します。

なお、当社が加入しておりました総合設立型の厚生年金基金制度（大阪紙商厚生年金基金）は、平成27年1月30日付で厚生労働大臣の許可を得て解散いたしました。同基金の解散による当社グループの業績に与える影響はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,330,624千円
勤務費用	82,023
利息費用	19,959
数理計算上の差異の発生額	1,008
退職給付の支払額	70,676
退職給付債務の期末残高	1,362,938

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,225,603千円
期待運用収益	6,250
数理計算上の差異の発生額	122,313
事業主からの拠出額	85,412
退職給付の支払額	70,676
年金資産の期末残高	1,368,902

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,362,938千円
年金資産	1,368,902
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,964
退職給付に係る資産	5,964
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,964

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	82,023千円
利息費用	19,959
期待運用収益	6,250
数理計算上の差異の費用処理額	347
確定給付制度に係る退職給付費用	96,079

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	192,730千円
合計	192,730

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	40.8%
株式	38.6
債券	18.4
その他	2.2
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	0.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、5,373千円であります。

4. 複数事業主制度

複数事業主制度への要拠出額は、85,587千円であります。

なお、当該複数事業主制度の総合設立型厚生年金基金制度は、平成27年1月に解散いたしました。この解散による追加負担額は発生しておりません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成26年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	179,996千円
役員退職慰労引当金	67,269
退職給付引当金	62,691
賞与引当金	54,675
未払事業税	28,733
棚卸資産評価損	15,431
減価償却超過額	17,444
その他	31,511
繰延税金資産小計	457,753
評価性引当額	147,981
繰延税金資産合計	309,772
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	26,841
その他	2,727
繰延税金負債合計	29,568
繰延税金資産の純額	280,203

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	151,988千円
固定資産 - 繰延税金資産	128,274
流動負債 - 繰延税金負債	58

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	1.5
のれん償却額	3.1
評価性引当額の増減	0.1
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0

3. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成27年3月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は9,624千円減少し、法人税等調整額が同額増加する見込みであります。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	245,350千円
役員退職慰労引当金	72,609
賞与引当金	54,880
未払事業税	21,241
棚卸資産評価損	19,464
減価償却超過額	17,588
その他	48,581
繰延税金資産小計	479,717
評価性引当額	233,223
繰延税金資産合計	246,494
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	55,016
その他	4,849
繰延税金負債合計	59,865
繰延税金資産の純額	186,628

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	134,694千円
固定資産 - 繰延税金資産	51,933

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8
のれん償却額	0.5
評価性引当額の増減	7.8
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は9,617千円減少し、法人税等調整額が同額増加してあります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年3月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%から33.0%に、平成29年3月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%から32.2%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,813千円減少し、法人税等調整額が13,068千円、その他有価証券評価差額金が5,254千円それぞれ増加する見込みであります。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	米国	合計
6,648,048	1,904,033	851	8,552,932

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	米国	合計
7,431,194	2,336,079	496	9,767,770

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)エフピコ	3,533,846

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載をしておりません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載をしておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	中本高志	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 24.06	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注）	2,193,159	-	-
役員	中本高志	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 24.06	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注）	43,264	-	-

（注）当社は、銀行借入に対して代表取締役社長中本高志より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	中本高志	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 14.06	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注）	10,280	-	-

（注）当社は、銀行借入に対して代表取締役社長中本高志より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（ 1 株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
1株当たり純資産額	2,523.79円
1株当たり当期純利益金額	233.20円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年 5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年 6月 9日付で普通株式 1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	738,824
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	738,824
期中平均株式数（株）	3,168,264
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類（新株予約権の数10個） なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	2,769.76円
1株当たり当期純利益金額	188.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	596,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	596,774
期中平均株式数(株)	3,168,264
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数10個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

1. 子会社の清算

当社は、平成27年 4月14日開催の取締役会において、当社の子会社であるナプテック株式会社を解散することを決議いたしました。

(1) 解散の理由

当社は、当社開発品の販売を目的として、平成25年11月に当該子会社を設立いたしましたが、当初計画で見込んでいた業績との乖離状況が継続しており、今後も回復の見込みが厳しいと判断されることから、このたび同社の解散を決定いたしました。

(2) 解散する子会社の概要（平成27年 2月28日現在）

名称	ナプテック株式会社
事業内容	プラスチック製品の販売
出資比率	当社60%

(3) 解散時期

平成27年 4月30日 当該子会社の臨時株主総会における解散決議
必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

(4) 子会社等の状況（平成27年 2月28日現在）

資産総額	130,993千円
負債総額	120,590千円

(5) 当該解散による会社の損失見込額

当連結会計年度で損失見積額を計上しており、今後の発生額は軽微と想定しております。

(6) 当該解散が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該解散及び清算が営業活動へ及ぼす影響は軽微であります。

2. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成27年 5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年 6月 9日付で株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を実施いたしました。

(1) 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

株式単位当たりの金額の引き下げにより、株式の流動性を高めることを目的として株式の分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度の採用を行います。

(2) 株式の分割

分割の方法

平成27年 6月 9日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	15,842.80株
株式の分割により増加した株式数	3,152,717.20株
株式の分割後の発行済株式総数	3,168,560.00株
株式の分割後の発行可能株式総数	12,660,000.00株

分割の日程

基準日公告日	平成27年 5月25日
基準日	平成27年 6月 9日
効力発生日	平成27年 6月 9日

(3) 単元株制度の採用

平成27年 6月 9日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株数を100株といたしました。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式の分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

3．役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

(1) 廃止の理由

当社は、経営改革の一環として、年功的要素及び報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

(2) 制度廃止日

平成27年5月27日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって、廃止いたしました。

(3) 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給する旨を、平成27年5月27日開催の第27回定時株主総会において決議いたしました。

なお、支給時期につきましては、当該役員の退任時といたします。

(4) 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響はありません。

4．新株予約権の権利行使

平成27年6月29日に第1回新株予約権の全て（10個）について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は、次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	200,000株
(2) 増加した資本金の額		77,250千円
(3) 増加した資本準備金の額		77,250千円

これにより、発行済株式総数は3,368,560株、資本金は569,250千円、資本準備金は233,388千円となりました。

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（持分法適用の範囲の重要な変更）

当第3四半期連結会計期間より、第三者割当増資の引受けに伴い、三国紙工株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が5,964千円減少し、退職給付に係る負債が174,861千円増加し、利益剰余金が122,599千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,980千円減少しております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（役員退職慰労引当金）

当社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成27年5月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成27年5月27日開催の定時株主総会において、当該制度の廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額208,042千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

当社及び連結子会社（株式会社アール、株式会社中本印書館、株式会社サンタック）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
当座貸越極度額の総額	4,674,000千円
借入実行残高	2,787,500
差引額	1,886,500

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
減価償却費	593,647千円

（株主資本等関係）

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	198,016	12,500	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴う新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ77,250千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が569,250千円、資本剰余金が669,925千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）
1株当たり四半期純利益金額	179円97銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	590,492
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	590,492
普通株式の期中平均株式数（株）	3,280,991

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500,072	3,253,366	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,155,304	772,954	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,671	12,719	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,280,837	2,519,078	1.1	平成33年9月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	49,611	46,489	-	平成33年3月4日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,997,496	6,604,607	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	718,247	531,838	434,409	305,659
リース債務	11,549	11,643	10,206	7,176

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,980,232	1,403,063
受取手形	1,587,176	6 1,715,203
売掛金	4 4,883,091	5,431,442
電子記録債権	83,998	6 228,061
商品及び製品	595,081	679,138
仕掛品	174,043	168,571
原材料及び貯蔵品	250,734	226,519
前払金	34,359	3,083
前払費用	3,076	3,016
繰延税金資産	101,492	97,567
その他	193,718	232,399
貸倒引当金	-	25,000
流動資産合計	9,887,005	10,163,067
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 2,131,624	1 2,180,863
構築物（純額）	37,172	34,687
機械及び装置（純額）	3 893,435	3 977,627
車両運搬具（純額）	12,538	21,333
工具、器具及び備品（純額）	66,388	63,358
土地	1 2,318,457	1 2,318,457
リース資産（純額）	31,959	33,544
建設仮勘定	131,868	673,148
有形固定資産合計	2 5,623,444	6,303,019
無形固定資産		
借地権	34,300	34,300
商標権	1,476	1,190
ソフトウェア	60,280	43,227
その他	6,685	6,472
無形固定資産合計	102,741	85,190
投資その他の資産		
投資有価証券	406,467	503,085
関係会社株式	673,615	789,457
関係会社出資金	808,739	808,739
出資金	24,959	7,659
従業員に対する長期貸付金	20,798	22,579
関係会社長期貸付金	716,413	800,820
破産更生債権等	-	9,655
長期前払費用	673	561
繰延税金資産	107,841	98,450
保険積立金	201,412	-
その他	93,014	346,461
貸倒引当金	7,800	30,755
投資その他の資産合計	3,046,135	3,356,715
固定資産合計	8,772,321	9,744,926
資産合計	18,659,327	19,907,993

（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,536,514	6 1,273,736
買掛金	1,741,368	1,683,737
電子記録債務	2,158,910	6 2,563,901
短期借入金	1 1,360,800	1 1,887,000
1年内返済予定の長期借入金	1 751,218	1 689,558
リース債務	8,064	8,967
未払金	193,045	310,476
未払費用	72,285	68,138
未払法人税等	369,650	296,696
前受金	-	1,059
預り金	16,900	17,309
賞与引当金	134,000	145,030
未払消費税等	48,316	148,082
流動負債合計	8,391,074	9,093,691
固定負債		
長期借入金	1 1,881,712	1 1,878,489
リース債務	25,493	26,122
退職給付引当金	176,099	186,766
役員退職慰労引当金	188,958	203,958
その他	12,340	12,940
固定負債合計	2,284,602	2,308,275
負債合計	10,675,676	11,401,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	492,000	492,000
資本剰余金		
資本準備金	156,138	156,138
その他資本剰余金	436,537	436,537
資本剰余金合計	592,675	592,675
利益剰余金		
利益準備金	80,751	80,751
その他利益剰余金		
別途積立金	6,096,068	6,546,068
繰越利益剰余金	669,397	690,803
利益剰余金合計	6,846,217	7,317,623
自己株式	297	297
株主資本合計	7,930,595	8,402,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,555	99,524
評価・換算差額等合計	48,555	99,524
新株予約権	4,500	4,500
純資産合計	7,983,651	8,506,026
負債純資産合計	18,659,327	19,907,993

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高		
製品売上高	18,017,869	18,176,567
商品売上高	7,486,807	7,342,931
売上高合計	25,504,676	25,519,499
売上原価		
製品期首たな卸高	379,571	410,554
当期製品製造原価	5 15,629,480	15,787,612
合計	16,009,052	16,198,167
製品他勘定振替高	2 64,091	2 65,091
製品期末たな卸高	410,554	499,050
製品売上原価	15,534,406	15,634,025
商品期首たな卸高	152,491	184,527
当期商品仕入高	6,671,602	6,454,871
合計	6,824,093	6,639,398
商品他勘定振替高	3 1,407	3 2,960
商品期末たな卸高	184,527	180,087
商品売上原価	6,638,158	6,456,350
売上原価合計	9 22,172,564	22,090,375
売上総利益	3,332,112	3,429,123
販売費及び一般管理費	4 2,337,294	4 2,414,045
営業利益	994,817	1,015,077
営業外収益		
受取利息	9,972	13,738
受取配当金	7,995	8,640
受取地代家賃	27,136	32,322
為替差益	33,138	99,807
経営指導料	29,282	22,258
設備負担金収入	51,207	8,520
その他	153,011	136,541
営業外収益合計	1 311,743	1 321,829
営業外費用		
支払利息	42,997	36,111
その他	22,382	17,507
営業外費用合計	1 65,379	1 53,619
経常利益	1,241,182	1,283,286
特別利益		
固定資産売却益	6 58,973	6 574
補助金収入	32,328	-
その他	1,472	240
特別利益合計	92,774	815
特別損失		
固定資産売却損	7 168	-
固定資産除却損	8 28,701	8 5,910
関係会社株式評価損	-	44,158
貸倒引当金繰入額	-	35,000
固定資産圧縮損	32,328	-
その他	5,207	800
特別損失合計	66,404	85,868
税引前当期純利益	1,267,551	1,198,232
法人税、住民税及び事業税	532,190	543,668
法人税等調整額	12,243	14,859
法人税等合計	519,947	528,809
当期純利益	747,604	669,423

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		10,836,030	69.4	11,013,537	69.8
労務費		2,040,494	13.1	2,118,750	13.4
経費		2,735,312	17.5	2,649,853	16.8
当期総製造費用		15,611,837	100.0	15,782,141	100.0
期首仕掛品たな卸高		191,685		174,043	
合計		15,803,523		15,956,184	
期末仕掛品たな卸高		174,043		168,571	
当期製品製造原価		15,629,480		15,787,612	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。なお、労務費及び一部の経費につきましては予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
外注加工費(千円)	1,066,410		1,040,746	
減価償却費(千円)	369,001		386,905	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	492,000	156,138	436,537	592,675	80,751	5,796,068	3,075	361,288	6,241,184
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	142,571	142,571
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	747,604	747,604
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	300,000	-	300,000	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	3,075	3,075	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	300,000	3,075	308,108	605,032
当期末残高	492,000	156,138	436,537	592,675	80,751	6,096,068	-	669,397	6,846,217

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	297	7,325,563	27,225	27,225	4,500	7,357,288
当期変動額						
剰余金の配当	-	142,571	-	-	-	142,571
当期純利益	-	747,604	-	-	-	747,604
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	21,329	21,329	-	21,329
当期変動額合計	-	605,032	21,329	21,329	-	626,362
当期末残高	297	7,930,595	48,555	48,555	4,500	7,983,651

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	492,000	156,138	436,537	592,675	80,751	6,096,068	-	669,397	6,846,217
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	198,016	198,016
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	669,423	669,423
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	450,000	-	450,000	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	450,000	-	21,406	471,406
当期末残高	492,000	156,138	436,537	592,675	80,751	6,546,068	-	690,803	7,317,623

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	297	7,930,595	48,555	48,555	4,500	7,983,651
当期変動額						
剰余金の配当	-	198,016	-	-	-	198,016
当期純利益	-	669,423	-	-	-	669,423
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	50,968	50,968	-	50,968
当期変動額合計	-	471,406	50,968	50,968	-	522,375
当期末残高	297	8,402,002	99,524	99,524	4,500	8,506,026

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労・弔慰金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労・弔慰金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費は16,825千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16,304千円増加しております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

前事業年度において、貸借対照表で独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」（当事業年度末残高217,826千円）は、財務諸表等規則第33条に基づき、科目を記載すべき数値基準が、資産の総額の100分の1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・前事業年度において、「関係会社に対する資産」として注記しておりました「売掛金」は、財務諸表等規則第39条第1項に基づき、科目を記載すべき数値基準が、資産の総額の100分の1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度より記載を省略しております。
- ・前事業年度において、「販売費及び一般管理費の主要な費目」として注記しておりました「法定福利費」及び「支払手数料」は、財務諸表等規則第85条第2項に基づき、科目を記載すべき数値基準が、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、当事業年度より記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
建物	1,306,880千円	1,275,161千円
土地	1,529,202	1,529,202
計	2,836,082	2,804,363

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期借入金	760,800千円	987,000千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	1,432,359	1,419,587
計	2,193,159	2,406,587

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,594,212千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
圧縮記帳額 (うち、機械及び装置)	97,554千円 (97,554)	97,554千円 (97,554)

4 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)
流動資産 売掛金	474,732千円

5 保証債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)		当事業年度 (平成27年2月28日)
廊坊中本包装有限公司	317,856千円 (3,119千USD)	廊坊中本包装有限公司	372,245千円 (3,121千USD)
廊坊中本包装有限公司	83,302 (5,000千RMB)	廊坊中本包装有限公司	154,319 (7,999千RMB)
廊坊中本新型材料科技有限公司	80,000	廊坊中本新型材料科技有限公司	76,941 (645千USD)
(株)アール	350,000	(株)アール	477,000
(株)中本印書館	230,400	(株)中本印書館	215,040
(株)サンタック	170,855	(株)サンタック	299,693
エヌアイパックス(株)	366,560	エヌアイパックス(株)	316,520
計	1,598,974	計	1,911,760

(2) 次の関係会社について、仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
廊坊中本包装有限公司	49,140千円 (482千USD)	廊坊中本包装有限公司 22,836千円 (191千USD)

(3) 次の関係会社について、外国為替先物予約・直接為替先渡取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
(株)アール	4,995千円	- 千円

6 期末日満期手形及び電子記録債務等

期末日満期手形及び電子記録債務等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務等が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
受取手形	- 千円	178,272千円
電子記録債権	-	1,884
支払手形	-	15,615
電子記録債務	-	121,629

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度においては取引銀行4行と、当事業年度においては取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額の総額	3,179,000千円	3,550,000千円
借入実行残高	1,360,800	1,887,000
差引額	1,818,200	1,663,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
関係会社との取引に係る営業外収益	57,311千円	48,140千円
関係会社との取引に係る営業外費用	1,685	12,806

2 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
販売費への振替高	24,083千円	33,015千円
営業外費用への振替高	10,062	423
その他	29,945	31,652
計	64,091	65,091

3 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
販売費への振替高	1,407千円	2,960千円

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
給料及び手当	766,903千円	760,933千円
運賃及び荷造費	412,996	443,503
役員報酬	215,683	236,398
法定福利費	134,607	-
支払手数料	122,922	-
退職給付費用	76,032	66,055
減価償却費	70,045	63,742
賞与引当金繰入額	51,300	55,370
役員退職慰労引当金繰入額	15,958	15,000
貸倒引当金繰入額	-	15,655

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
	80,240千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	4,769千円	- 千円
車両運搬具	-	574
工具、器具及び備品	596	-
土地	53,607	-
計	58,973	574

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
工具、器具及び備品	168千円	- 千円

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	15,065千円	1,194千円
構築物	415	-
機械及び装置	12,590	3,598
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	630	1,116
計	28,701	5,910

9 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
	37,414千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
普通株式	1.48	-	-	1.48
合計	1.48	-	-	1.48

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
（単位：千円）

	当事業年度（平成26年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	108,309	80,337	27,972

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	当事業年度 （平成26年2月28日）
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	11,250
1年超	16,721
合計	27,972

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

（単位：千円）

	当事業年度 （自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
支払リース料	81,567
減価償却費相当額	81,567

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内	3,300
1年超	300
合計	3,600

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は673,615千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は789,457千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	67,269千円
退職給付引当金	62,691
賞与引当金	50,920
関係会社株式評価損	43,401
未払事業税	27,941
棚卸資産評価損	14,217
その他	21,696
繰延税金資産小計	288,137
評価性引当額	51,961
繰延税金資産合計	236,175
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	26,841
繰延税金負債合計	26,841
繰延税金資産の純額	209,334

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	101,492千円
固定資産 - 繰延税金資産	107,841

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	1.3
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成27年3月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は6,704千円減少し、法人税等調整額が同額増加する見込みであります。

当事業年度（平成27年2月28日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	72,609千円
退職給付引当金	66,488
賞与引当金	51,630
関係会社株式評価損	59,122
未払事業税	19,918
貸倒引当金	18,989
棚卸資産評価損	15,331
その他	22,441
繰延税金資産小計	326,532
評価性引当額	75,497
繰延税金資産合計	251,034
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	55,016
繰延税金負債合計	55,016
繰延税金資産の純額	196,018

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	97,567千円
固定資産 - 繰延税金資産	98,450

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6
評価性引当額の増減	2.1
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は7,392千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年3月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%から33.0%に、平成29年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%から32.2%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,774千円減少し、法人税等調整額が13,028千円、その他有価証券評価差額金が5,254千円それぞれ増加する見込みであります。

(1株当たり情報)

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	2,518.46円
1株当たり当期純利益金額	235.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	747,604
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	747,604
期中平均株式数(株)	3,168,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数10個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

子会社の増資

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、当社子会社であるエヌ・ピー・ジー・ジャパン株式会社の株主割当増資を全額引き受けることを決議いたしました。

(1) 目的

エヌ・ピー・ジー・ジャパン株式会社は、その子会社である廊坊中本包装有限公司の事業拡大に伴う設備投資資金を調達するための増資に対応するため、増資を実施するものであります。

(2) 概要

本増資引受けの金額
引受け金額 160,000千円
払込日
平成26年3月3日

(3) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数 5,600株（所有割合 53.8%）
取得株式数 3,200株
取得後の所有株式数 8,800株（所有割合 64.7%）

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 子会社の清算

当社は、平成27年4月14日開催の取締役会において、当社の子会社であるナプテック株式会社を解散することを決議いたしました。

(1) 解散の理由

当社は、当社開発品の販売を目的として、平成25年11月に当該子会社を設立しましたが、当初計画で見込んでいた業績との乖離状況が継続しており、今後も回復の見込みが厳しいと判断されることから、このたび同社の解散を決定いたしました。

(2) 解散する子会社の概要（平成27年2月28日現在）

名称 ナプテック株式会社
事業内容 プラスチック製品の販売
出資比率 当社60%

(3) 解散時期

平成27年4月30日 当該子会社の臨時株主総会における解散決議
必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

(4) 子会社等の状況（平成27年2月28日現在）

資産総額 130,993千円
負債総額 120,590千円

(5) 当該解散による会社の損失見込額

当事業年度で損失見積額を計上しており、今後の発生額は軽微と想定しております。

(6) 当該解散が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該解散及び清算が営業活動へ及ぼす影響は軽微であります。

2. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月9日付で株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を実施いたしました。

(1) 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

株式単位当たりの金額の引き下げにより、株式の流動性を高めることを目的として株式の分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度の採用を行います。

(2) 株式の分割

分割の方法

平成27年6月9日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	15,842.80株
株式の分割により増加した株式数	3,152,717.20株
株式の分割後の発行済株式総数	3,168,560.00株
株式の分割後の発行可能株式総数	12,660,000.00株

分割の日程

基準日公告日	平成27年5月25日
基準日	平成27年6月9日
効力発生日	平成27年6月9日

(3) 単元株制度の採用

平成27年6月9日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株数を100株といたしました。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式の分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

3. 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

(1) 廃止の理由

当社は、経営改革の一環として、年功的要素及び報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

(2) 制度廃止日

平成27年5月27日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって、廃止いたしました。

(3) 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給する旨を、平成27年5月27日開催の第27回定時株主総会において決議いたしました。

なお、支給時期につきましては、当該役員の退任時といたします。

(4) 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響はありません。

4. 新株予約権の権利行使

平成27年6月29日に第1回新株予約権の全て（10個）について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は、次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	200,000株
(2) 増加した資本金の額		77,250千円
(3) 増加した資本準備金の額		77,250千円

これにより、発行済株式総数は3,368,560株、資本金は569,250千円、資本準備金は233,388千円となりました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		積水化学工業(株)	92,044.77	141,288
(株)ロック・フィールド	29,839.80	67,587		
雪印メグミルク(株)	39,953.75	61,568		
電気化学工業(株)	105,000.00	48,930		
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,890.00	39,166		
(株)サンエー化研	60,000.00	31,020		
(株)J S P	10,571.99	25,288		
ザ・パックス(株)	10,076.49	24,778		
三国紙工(株)	80,000.00	18,052		
(株)不二家	71,424.46	13,927		
その他	128,569.46	31,478		
計		678,370.72	503,085	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,648,995	203,743	6,583	5,846,155	3,665,292	153,309	2,180,863
構築物	162,714	2,936	-	165,650	130,962	5,420	34,687
機械及び装置	5,571,945	412,673	185,146	5,799,472	4,821,845	241,416	977,627
車両運搬具	66,147	18,951	5,014	80,084	58,750	10,155	21,333
工具、器具及び備品	276,911	31,289	12,962	295,238	231,880	28,583	63,358
土地	2,318,457	-	-	2,318,457	-	-	2,318,457
リース資産	40,617	10,516	-	51,134	17,590	8,932	33,544
建設仮勘定	131,868	673,148	131,868	673,148	-	-	673,148
有形固定資産計	14,217,657	1,353,259	341,574	15,229,341	8,926,322	447,818	6,303,019
無形固定資産							
借地権	-	-	-	34,300	-	-	34,300
商標権	-	-	-	2,857	1,666	285	1,190
ソフトウェア	-	-	-	139,649	96,421	17,292	43,227
その他	-	-	-	9,217	2,744	212	6,472
無形固定資産計	-	-	-	186,023	100,832	17,790	85,190
長期前払費用	673	-	112	561	-	-	561

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	埼玉工場	122,875千円
	筑波工場	45,841
機械及び装置	埼玉工場 生産加工設備	317,480
	名張工場 生産加工設備	63,342
建設仮勘定	竜ヶ崎工場 建物及び研究開発設備	373,171
	名張工場 生産加工設備	162,593
	筑波工場 生産加工設備	88,479

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,800	50,655	2,700	-	55,755
賞与引当金	134,000	145,030	134,000	-	145,030
役員退職慰労引当金	188,958	15,000	-	-	203,958

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料 -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 公告掲載URL http://www.npacks.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式になることから、該当事項はなくなる予定であります。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年6月25日	中本パックス従業員持株会理事長 沖本 佳都弘	大阪市天王寺区空堀町2番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	羽瀧 英彦	埼玉県熊谷市	特別利害関係者等(当社取締役)	27.00	-	役員就任による持株会からの引出
平成25年6月25日	中本パックス従業員持株会理事長 沖本 佳都弘	大阪市天王寺区空堀町2番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	羽瀧 英彦	埼玉県熊谷市	特別利害関係者等(当社取締役)	27.00	5,400,000 (200,000) (注)4	役員を経営参加意識の向上
平成25年12月31日	道上 啓子	鳥取県鳥取市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	道上 茂樹	広島市安佐南区	-	4.00	-	贈与
平成25年12月31日	道上 啓子	鳥取県鳥取市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	道上 宏之	岡山市北区	-	4.00	-	贈与
平成25年12月31日	榑谷 公子	大阪府高槻市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	榑谷 総	埼玉県朝霞市	当社従業員	4.00	-	贈与
平成25年12月31日	榑谷 公子	大阪府高槻市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	榑谷 澄	大阪府高槻市	当社従業員	4.00	-	贈与
平成26年12月31日	道上 啓子	鳥取県鳥取市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	道上 茂樹	広島市安佐南区	-	2.00	-	贈与
平成26年12月31日	道上 啓子	鳥取県鳥取市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	道上 宏之	岡山市北区	-	2.00	-	贈与
平成26年12月31日	榑谷 公子	大阪府高槻市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	榑谷 総	埼玉県朝霞市	当社従業員	2.00	-	贈与
平成26年12月31日	榑谷 公子	大阪府高槻市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	榑谷 澄	大阪府高槻市	当社従業員	2.00	-	贈与
平成27年2月23日	中本 高志	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	(株)中本 代表取締役 中本 高志	東京都港区 高輪1丁目 27番地37号 4002	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長及びその二親等内の血族が議決権の過半数を所有する会社)	1,584.28	617,869,200 (390,000) (注)5	所有者の事情による
平成27年3月30日	佐藤 一成	大阪府羽曳野市	当社元従業員	梁 紅延	中国江蘇省 蘇州工業園 区	特別利害関係者等(関係会社の役員)	7.00	2,730,000 (390,000) (注)5	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成27年6月29日	-	-	-	中本 高志	東京都港区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、大株主上位10名）	200,000	150,000,000 (750) (注)6	新株予約権の権利行使
平成27年9月25日	中本パックス従業員持株会 理事長 小西 礼一	大阪市天王寺区空堀町2番8号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	小笹 靖	京都府京田辺市	当社元従業員	9,000	-	持株会からの引出
平成27年12月25日	中本パックス従業員持株会 理事長 小西 礼一	大阪市天王寺区空堀町2番8号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	廣寄 勝美	大阪府枚方市	当社従業員	9,600	-	持株会からの引出

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年3月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載するものとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、中本パックス従業員持株会規約により規定された取引単価であります。
5. 移動価格は、類似業種比準方式と純資産価額方式の併用により算出した価格であります。
6. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
7. 平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割前の移動にかかる移動株数及び単価につきましては、株式分割前の数値を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】**1【第三者割当等による株式等の発行の内容】**

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
中本高志(注)1.2	東京都港区	645,234	19.15
中本パックス従業員持株会(注)1	大阪市天王寺区空堀町2番8号	325,962	9.68
株式会社中本(注)1.10	東京都港区高輪1丁目27番地37号 4002	316,856	9.41
河田優子(注)1.9	神戸市東灘区	306,820	9.11
松下美樹(注)1.9	北九州市八幡東区	294,220	8.73
染谷真沙美(注)1.9	神戸市東灘区	293,960	8.73
道上啓子(注)1.9	鳥取県鳥取市	63,386	1.88
榎谷公子(注)1.9	大阪府高槻市	59,384	1.76
向井忠行(注)1.3.11	埼玉県鴻巣市	50,200	1.49
松田常義(注)1	三重県名張市	43,620	1.29
サカティンクス株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目23番37号	40,000	1.19
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7 番6号	40,000	1.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5 号	40,000	1.19
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき3丁目12番1号 フォアフロントタワー	40,000	1.19
東洋アルミニウム株式会社	大阪市中央区久太郎町3丁目6番8 号	40,000	1.19
稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場1丁目15番14号	40,000	1.19
成宮敏幸	兵庫県西宮市	39,870	1.18
石渡俊武	茨城県牛久市	39,760	1.18
木戸弘(注)4.11	大阪府枚方市	35,400	1.05
吉功(注)4.11	大阪府豊中市	33,000	0.98
濱田典子	大阪市北区	30,000	0.89
東洋紡株式会社	大阪市北区堂島浜2丁目2番8号	30,000	0.89
中本由理子(注)8	神戸市東灘区	30,000	0.89
松本隆(注)5.11	大阪府吹田市	29,896	0.89
尾下守弘(注)12	堺市南区	25,860	0.77
川下和孝(注)6.11	愛知県北名古屋市	24,000	0.71
土井光雄(注)5.11	埼玉県行田市	20,200	0.60
大西常夫	奈良県奈良市	20,000	0.59
大阪印刷インキ製造株式会社	大阪市平野区加美西2丁目8番31号	20,000	0.59
D I C グラフィックス株式会社	東京都中央区日本橋3丁目7番20号	20,000	0.59
東洋インキ S C ホールディングス株 式会社	東京都中央区京橋3丁目7番1号	20,000	0.59

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三菱商事パッケージング株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3番10号	20,000	0.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20,000	0.59
株式会社サンエー化研	東京都中央区日本橋本町1丁目7番4号	20,000	0.59
吉村化成株式会社	奈良県香芝市平野81の1	20,000	0.59
豊通ケミプラス株式会社	東京都港区港南2丁目3番13号	20,000	0.59
河田淳(注)6.11	神戸市東灘区	14,800	0.44
羽淵英彦(注)6	埼玉県熊谷市	13,400	0.40
木村恭自	三重県名張市	10,000	0.30
長尾春樹(注)7.11	堺市堺区	10,000	0.30
小笹靖	京都府京田辺市	10,000	0.30
藤岡八千代	大阪府河内長野市	9,600	0.28
廣寄勝美(注)12	大阪府枚方市	9,600	0.28
東タイ株式会社	東京都台東区上野5丁目24番17号	8,000	0.24
麻野誠(注)12	大阪府羽曳野市	7,280	0.22
高田久美子	奈良県奈良市	6,040	0.18
井上委子	大阪市旭区	6,000	0.18
吉田卓司(注)12	大阪府東大阪市	5,200	0.15
道上茂樹	広島市安佐南区	5,200	0.15
道上宏之	岡山市北区	5,200	0.15
榎谷総(注)12	埼玉県朝霞市	5,200	0.15
榎谷澄(注)12	大阪府高槻市	5,200	0.15
その他44名		80,212	2.38
計	-	3,368,560	100.00

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役副社長)

4. 特別利害関係者等(当社の専務取締役)

5. 特別利害関係者等(当社の常務取締役)

6. 特別利害関係者等(当社の取締役)

7. 特別利害関係者等(当社の監査役)

8. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の配偶者)

9. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)

10. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長及びその二親等内の血族により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

11. 特別利害関係者等(関係会社の役員)

12. 当社の従業員

13. 上記「その他44名」には当社自己株式296株を含んでおります。

14. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

15. 中本パックス従業員持株会は、平成27年9月25日付の小笹靖への株式移動（9,000株）により、主要株主ではなくなりました。

独立監査人の監査報告書

平成28年 1月26日

中本パックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中本パックス株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中本パックス株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月26日

中本パックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中本パックス株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中本パックス株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 1月26日

中本パックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中本パックス株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中本パックス株式会社及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 1月26日

中本パックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中本パックス株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中本パックス株式会社の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年1月26日

中本パックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中本パックス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中本パックス株式会社及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。